

令和4年第2回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和4年6月14日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和4年6月14日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員（0名）

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 岩田秀次 |
| 教育長    | 平岡弘資 |
| 総務部長   | 西村隆雄 |
| 住民生活部長 | 貞永治夫 |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |
| 建設農林部長 | 堂森憲治 |
| 教育部長   | 隼田雅治 |
| 総務部次長  | 西岡隆司 |

|               |       |
|---------------|-------|
| 住民生活部次長       | 西川伸一郎 |
| 健康福祉部次長       | 西村ゆり  |
| 建設農林部次長       | 安宅俊道  |
| 建設農林部公営企業担当次長 | 寺垣内栄作 |
| 教育部次長         | 立花太郎  |
| 財務課長          | 多久見良数 |
| 政策企画課長        | 須賀雅彦  |
| 産業観光課長        | 近藤光宏  |
| 収納管理課長        | 福嶋春樹  |
| 防災安全課長        | 花岡秀城  |
| 生活環境課長        | 熊野孝則  |
| 高齢者支援課長       | 井原志保里 |
| 子育て支援課長       | 佛圓至裕  |
| 健康推進課長        | 桐木和義  |
| 農林緑地課長        | 堀野准   |
| 都市整備課長        | 宗像雅充  |
| 会計課長          | 福垣内哲治 |



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 榎並正和 |
| 議会事務局書記 | 尾濱宏教 |



8. 議事日程（第1号）

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問



9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(大瀬戸) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第2回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、諏訪本議員、8番、沖田議員、9番、片川議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より24日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より24日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時32分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。榎並事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長(榎並) 諸般の報告をいたします。

令和4年3月15日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第122号の紙面構成について協議をしました。

また、同日、令和3年度第2回安芸地区消防運営協議会が、安芸消防署矢野出張所で開催され、議長が出席しました。主な議題として、令和4年度安芸地区における消防事

務の運営経費及び安芸消防署の建て替えに係る建設予定について、原案のとおり承認されました。

3月18日、安芸郡町議会議長連絡協議会が開催され、議長が出席されました。

3月19日、東広島呉自動車道阿賀インター立体化事業完成式典が開催され、議長が出席されました。

3月31日、議会全員協議会が開催され、議会から報告案件2件、協議案件1件について協議をしました。

4月2日、熊野西防災交流センター新館開所式が行われ、議長が出席しました。

4月5日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第122号の記事校正を行いました。

4月12日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第122号の記事校正を行いました。

4月19日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより122号最終校正を行いました。

4月28日、広島県町議会議長会の定例議長会議が開催され、議長が出席しました。主な議題として、令和4年度行事予定について協議がされました。

5月1日、成人を祝う会が町民会館で開催され、議長が出席しました。

5月9日、令和4年度熊野町女性会総会が町民会館で開催され、議長が出席しました。

5月10日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件1件について協議をしました。

5月23日、令和4年度第1回安芸地区消防運営協議会が、安芸消防署矢野出張所で開催され、議長が出席しました。主な議題として、令和3年度安芸地区消防事務の負担額について、及び令和3年度安芸地区の予防業務の概要について協議がされました。

5月27日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件、協議案件1件について協議をしました。

5月30日、令和4年度町村議会議長副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、議長と副議長が出席しました。研修の内容は、「町村議会のあるべき姿」として、東京大学名誉教授、大森彌氏、「町村議会議員報酬」として、大正大学社会共生学部教授、江藤俊昭氏、「地方議会とハラスメント」として、上智大学法学部教授、三浦まり氏による講演が行われました。

6月9日、議会運営委員会が開催され、令和4年第2回熊野町議会定例会の議会運営等について協議をしました。

6月12日、岸田文雄内閣総理大臣就任を祝う会がリーガロイヤルホテル広島で開催され、議長が出席しました。

続きまして、議長宛てに陳情書、要望書が提出されておりますので、御紹介します。事前にお配りしております陳情書・要望書等一覧の資料を御覧ください。

3月25日、「女性トイレの維持及びその安心・安全の確保についての陳情」が、女性スペースを守る会、LGBT法案における「性自認」に対し慎重な議論を求める会共同代表、飯野香里氏ほか3名から提出されています。

4月1日、「国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」が、海事振興連盟会長、衛藤征士郎氏から提出されています。

5月20日、「沖縄を捨て石にしない安全保障施策を求める意見書の提出を求める陳情」が、代表漆山ひとみ氏から提出されています。

5月23日、「全てのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書の採択を求める陳情書」が国民大運動広島県実行委員会代表、神部泰氏から提出されています。

諸般の報告は以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。11名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 皆さん、おはようございます。

1番、水原耕一です。本日もよろしくお願ひいたします。

今回は2つほど質問させていただきます。

まず、1つ目は都市計画マスタープランの今後の進め方についてです。熊野町都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づくもので、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や、市町村の基本構想に即して定めるものです。土地利用や道路、公園、下水道等の整備、自然環境の保全など、長期的視点に立った望ましい将来都市像やまちづくりの方向性を総合的に示す計画であり、今後の都市計画の見直しや都市施設

の整備を進める上での指針となるものです、と熊野町都市計画マスタープラン内で示されております。

少子高齢化、地方の人口減少問題や災害対策などにより生活環境が変わっていく中、住みやすいまちづくりにするための取組ということです。しかし、計画が10年後、20年後、30年後と長いスパンでの取組のため、大まかな計画では、先で同じようなことの繰り返しというような状況になる可能性もあるかもしれません。

そこで、今の状況から未来の熊野町の姿をどう予測し、どう取り組んでいこうと思われているのか、今回、気になった3点についてお伺いします。

まず1点目、防災上危険な地区への対応について。

2点目、将来都市構造図「筆の軸」の配置について。

3点目、パークアンドバスライドの取組について。

以上、3点お伺いします。

続いて、2つ目の質問、民生委員・児童委員のなり手不足と今後の支援体制についてお伺いします。

民生委員とは、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。任期は3年で、児童委員も兼任しています。活動としましては、担当する区域において、住民の方の様々な相談を日々応じ、困りごと等を行政とつなぐ役目を担ってくれています。しかし、なり手不足で定員割れが続いているのではないかと思います。

その原因はいろいろあると思います。多様化する問題や相談で大変な思いをして、ボランティアでできる範囲ではないと思われる方もいるでしょう。仕事をしながらでは難しいと思われている方もいるでしょう。また、高齢のため体力に自信がない方もおられると思います。

そこで、町のほうでは民生委員・児童委員のなり手不足をどう改善していこうと思われていますか。また、これ以上定員割れにならないようにするには、民生委員に対する支援というものを今まで以上に考えていく必要があると思います。何か対策を考えておられますでしょうか、お伺いします。

以上、2項目の詳細な答弁のほう、よろしくお願ひいたします。

~~~~~〇~~~~~

〇議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。三村町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 水原議員の2つの御質問、「都市計画マスタープランの今後の進め方について」と「民生委員・児童委員のなり手不足と今後の支援体制について」の質問にお答えいたします。

1番目の「都市計画マスタープランの今後の進め方について」ですが、現在、人口減少、少子高齢化、多発・激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症など、時代の転換期を迎え、都市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。このような情勢の中、地域の活力を維持し、誰もが安心して暮らすことができるまちをつくることはより一層重要な課題となっております。

令和3年度改正の都市計画マスタープランは、これらの社会情勢や多様化している課題を踏まえ、「安心・安全で快適に暮らせるまちづくり」、「コンパクトプラスネットワーク型のまちづくり」、「活力・魅力に満ちあふれるまちづくり」、「人と自然が調和する美しいまちづくり」、「住民主体のまちづくり」の5つの目標を掲げ、第6次熊野町総合計画との整合を図りながら策定しております。

本町が有する多様な資源や地域特性を最大限に生かしながら、町民との連携・協働のもと、にぎわいやイノベーションの創出を図り、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をいたします。

次に、2番目の「民生委員・児童委員のなり手不足と今後の支援体制について」ですが、民生委員・児童委員の皆さんには、地域の身近な相談役としての活動や、地域における課題等の行政への橋渡し、また、高齢者や子育てサロンなどの地域福祉活動など、コミュニティーを支え、地域福祉を推進する重要な役割を担っていただいております。また、全国的に問題となっているなり手不足につきましては、本町においても欠員が生じており、深刻な問題であると認識しております。こういった状況に対応していくためには、民生委員の皆さんの負担軽減が必要であり、活動しやすい環境づくりが必要であると考えております。

詳細につきましては、健康福祉部長から答弁をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（堂森） 水原議員の1番目の御質問、都市計画マスタープランの今後進め方について、詳細にお答えします。

1点目の防災上危険な地区への対応についてですが、本町は山に囲まれた地形的要因で土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が多く指定されております。また、熊野川や二河川などの河川においても浸水想定区域の指定がされております。このような防災上危険なエリアへの対応について、本計画では、「安心・安全で快適に暮らすための防災・減災まちづくりの方針」で示しております。

方針の内容としましては、安全な市街地への居住・都市機能の誘導、市街地内の危険地区の改善、避難場所の確保、建築物・都市施設の安全性の向上・強靱化等、施策の展開・検討を進めてまいります。

続いて、2点目、将来都市構造「筆の軸」の配置についてですが、観光交流に関する代表的なモノ・コト資源の大半は、筆の里工房から熊野町役場までの中心市街地に存在しています。そこには、筆事業所のほか、筆産業を支える家内工業として筆づくり文化が息づき、筆の里工房や神社仏閣など、学ぶ場、祈る場も集積しています。

筆の里工房周辺については、観光交流拠点として整備を進めておりますが、中心市街地では多様な活動が維持・創出されるよう、再生・再構築を図り、官民連携のもとに、まちに眠る筆文化の表出と回遊性の向上を図ってまいりたいと考えています。

続いて、3点目、パークアンドバスライドの取組についてですが、県が設置していましたが熊野営業所付近の県道矢野安浦線パークアンドライド駐車場が令和3年7月末に廃止され、また、広島電鉄の阿戸線が令和4年9月に廃止されることが予定されている等、本町の公共交通に多くの懸念や課題が蓄積している状況です。

本町の唯一の公共交通であるバス路線を維持するには、行政による交通政策のほか、町民一人一人が日常生活での利用法を考え、実際に利用しなければ路線を支えることはできません。このため、バス利用者を増やすためにも、現在策定中の熊野町地域公共交通計画と今年度より作成に取りかかる立地適正化計画の調整を図りながら、パークアンドバスライドの在り方について調査・研究を進めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 水原議員の2番目の、民生委員・児童委員のなり手不足と今後の支援体制についての御質問に詳細にお答えします。

本町の民生委員・児童委員の定員は、主任児童委員を含めまして48人ですが、現在は3人の欠員が生じており、活動いただいている民生委員は45人という状況です。

民生委員のなり手不足が生じている主な要因といたしましては、高齢化と人口の減少、核家族化の進行による負担の増加と、政府の進める定年の引上げにより60歳を過ぎても働き続ける人が増えたことによる、民生委員の担い手になる方の高齢化が考えられます。

民生委員へ寄せられる問題は、かつては高齢者に関する問題が主なものでしたが、現在は、子供への虐待、ひきこもり、孤独死など、新たな問題も含め多様化しており、相談を受け止める委員さんの負担は増加をしています。また、地域の付き合いの希薄化により、地域の担い手としての期待も大きく、地域でのサロンなどの企画運営を民生委員が担う地域も多くなっています。

民生委員に負担なく活動いただくためにも、地域における民生委員・児童委員活動に対する理解をいただき、互助の考えに立ち、多くの人で地域の役割を分担していただき、支えていただきたいと思います。また、私たち行政といたしましては、少しずつ業務の見直しを行うとともに、民生委員の精神的な負担を軽減させ、活動しやすい体制づくりに取り組んでまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 詳細な答弁、ありがとうございます。

まず初めに、1つ目の都市計画マスタープランの今後の進め方についてお伺いします。

まず1点目、防災上危険な地区への対応についてですが、都市計画マスタープラン内で、安心・安全なまちづくりのために防災上危険な地区にお住まいの方、この対象者の方は、厳密に言いますと土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域、浸水想定区域に住んでおられる方だと思われそうですが、そこに住んでおられる方を安全な市街地へ移住誘導を図る必要があると書かれていますが、どのような計画でしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 計画でございますけれども、本年度から来年度、令和5年度にかけて策定いたします立地適正化計画というものがございます。この計画は、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと公共交通のネットワークを形成、居住や医療、商業等の暮らしに必要なサービス施設の立地の適正化を図ることを目的としております。策定を進めるに当たりまして、地理情報システムなどのデジタル技術を活用して、人口の推移や推計、それから土地利用状況等の変化、ハザード情報などを地図上に視覚的に表示し、詳細に課題を抽出することで、災害リスクの低い市街地への居住の誘導に関する施策の調査・検討を行ってまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） その防災上危険な地区ですが、現在、都市計画マスタープラン内で危険な地区、これは令和2年11月時点の数字ですが、土砂災害警戒区域が268か所あり、そのうち特別警戒区域は244か所あるとなっています。また、今住んでおられる方の人口は、土砂災害警戒区域内の市街化区域内に5,638人、市街化調整区域内には1,882人住んでおられると見られます。また、土砂災害特別警戒区域内の中の市街化区域内には298人、市街化調整区域内には140人が住まわれていると書かれていますが、それぞれの世帯数は分かるでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） マスタープランで示させていただいている数字でございますけれども、平成27年の国勢調査と広島土砂災害ポータルをもとにメッシュで推計をしておりますので、世帯数についても推計ということにはなりますけれども、土砂災害特別警戒区域内の市街化区域には120世帯、同じく土砂災害特別警戒区域内の市街化調整区域内には60世帯、それから土砂災害警戒区域内の市街化区域には2,350世帯、同じく土砂災害警戒区域内の市街化調整区域には780世帯がございます。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） ありがとうございます。

土砂災害特別警戒区域内に180世帯の方が住まわれているということはちょっと気になりますが、立地適正化計画の中で進めていく危険な地区から安全な市街地へ移住誘導を進める計画ですが、全ての世帯の移住というのはなかなか難しいと思われませんが、どのような計画で進めていくのでしょうか。また、現状の近所付き合いやコミュニティーを残したままの移住も必要になってくると思いますが、そのところはどうか考えておられますでしょうか、お伺いします。

〇議長（大瀬戸） 宗像課長。

〇都市整備課長（宗像） 既存のコミュニティーや個人の移転費用、それから皆さんの移転先の確保、それから町の財政等を総合的に鑑みますと、全ての世帯で移住するというのは、議員さん申されたように難しいものと考えております。このため、現時点では既存のコミュニティーを最大限に生かし、事前の防災教育を進めることにより、避難行動の徹底が重要であるというふうに考えております。

また、これから策定いたします立地適正化計画の中で防災指針というものを検討することとなります。手順といたしましては、災害リスク分析と防災減災まちづくりに向けた課題の抽出、減災まちづくりの将来像、取組方針の検討、具体的な取組、スケジュール、目標値の検討を行ってまいります。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） 順序立てての計画になりますので、長い期間、時間がかかるのは分かります。しかし、計画途中で防災上危険な地区で、それも市街化調整区域内に家を建てられると、先で困る状況が出てくると思います。対策は考えておられますでしょうか、お

伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 都市計画法の一部が令和4年4月1日に改正、施行されております。この改正により、県条例のほうも併せて改正をされており、市街化調整区域内で土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域、あと浸水想定地域等の指定がある地域には、従前の50戸連たんと言われておりました基準が該当しなくなり、開発行為とか建築許可が取得できなくなっております。一方で、農家住宅とか分家住宅と言われるものにつきましては、従前どおり、建築できるということになっております。

市街化調整区域内の防災上危険な区域での建築の抑制につきましては、地域の実情等を踏まえながら、引き続き慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ぜひ慎重に検討のほうをよろしくお願いします。

また、今防災上危険な区域に住んでおられる方の中で、すぐにでも安全な場所へ移りたいという方もおられると思います。移住を進めるに当たり、優遇措置等は考えられておられますでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） これから策定してまいります立地適正化計画の中で、防災指針という指針を検討することとなります。具体的な施策としましては、国土交通省の社会資本整備総合交付金の中に防災集団移転促進事業というものがございます。このような事業が活用できるかどうか、計画策定の中で調査・研究してまいりたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~



文化・芸術活動の参加者や観光客の利便性と快適性の向上について、官民共同により取り組むことを考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） これ導入できればかなりの活性化につながると思います。引き続き、調査・研究のほうをよろしく願いたします。

この筆の里工房周辺事業を進めることでますますの集客数を見込んでいると思われま  
す。それに伴い筆の里工房まで訪れる交通手段の確保も大切になってくると思ひます。

タクシー会社との連携等で新たな移動手段も必要になってくるのではないかと思ひます  
が、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 筆の里工房周辺地域へのアクセスでございますが、最寄りのバ  
ス停からの距離が遠く、長年の課題となっております。過去には熊野営業所前から筆の  
里工房を結ぶ無料のシャトルバスを走らせるなどの運行実験を行ってまいりましたが、  
乗車数が少なく、定期的な運行には至っておりませんでした。現在、町外から自動車以  
外で筆の里工房にお越しいただく際には、熊野営業所からタクシーを利用していただ  
くよう案内しておりますが、今後、筆の里工房周辺が整備されますと、さらに多くの来場  
者が見込まれることから、どのような方法であれば手軽に筆の里工房周辺にお越し  
いただけるのか、引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

熊野営業所近くにタクシーの待機所等を設け、バスを降りてからすぐに分かる移動手  
段の確保も必要だと思ひますので、いろいろと調査研究していただければと思ひますの

で、よろしくお願ひします。

次に、昔の趣がまだ残っている中溝商店街を居心地よく歩きたくなるまちにし、活性化する計画というのがあるんですが、これもなかなか魅力のあることで、ぜひ実現してもらいたいと思うんですが、そこに住まわれている方の理解もこれは必要になってくると思われまゝ。どのようなまちにしていこうとお思ひでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 中溝商店街は小売業が減少しておりますが、中心市街地周辺には筆事業所も多数存在し、筆文化が色濃く残っているエリアでございます。このエリアの活性化につきまして、筆の軸構想の考えのもと、筆の里工房周辺から観光客を呼び込めるなどの取組につきまして、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） そこでですが、レンタサイクルの導入というのを考えられないかということなんですが、役場から筆の里工房まで自転車で散策できるようにすれば、昔の趣ある町並みをゆっくり楽しんでもらえるのではないのでしょうか。また、空き地等にキッチンカーなどを出店していただければ、地元住民の方も楽しめ、活性化につながると思います。そうなれば観光客の方が筆の里工房に行く新たなルートも確保できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） アイデアをいただき、ありがとうございます。議員のおっしゃるとおり、役場、市街地、筆の里工房を結ぶ回遊ルートの確立のためには、移動のしやすさと飽きさせずに楽しめることが非常に大きなポイントになるかと思います。いただいた意見を踏まえまして、今後検討を進めさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。



りながら、パークアンドバスライドの在り方についても調査研究していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 分かりました。

それでは、今までパークアンドバスライドとして活用していた熊野営業所そばの駐車場の新たな利用方法というのは考えてないでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 営業所付近の乗継ぎ駐車場、パークアンドバスライドなんですけども、これは昭和60年に広島熊野道路ができるまでの渋滞対策ということで、県のほうで個人さんの土地を借地して設置をされて、現在に至っておったものです。初期の道路が無料開放されたということの中で、昨年7月末で利用のほうは廃止と。その後、要は地権者にお返しする作業をして、3月末をもって地権者のほうにお返しをされたということでございます。よって、この土地につきましては、県が設置したとはいえ個人の土地を借地していたということから、現在所有者のほうに返還されているということで、跡地の利活用というものについては所有者のほうで検討されるものというように理解しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。分かりました。

しかし、あの場所は利用の仕方次第で熊野町の活性化につながると思います。再利用ができるようなら考えてみてください。よろしく願いいたします。

今回質問をさせていただいた都市計画マスタープランの今後の進め方ですが、10年、20年と長期的なまちづくりの計画のため、計画を進めるに当たり、多少の方向性の変

化というのはあると思います。しかし、まちづくりの方針として掲げています土地利用の方針、安心、安全で快適に暮らすための防災・減災まちづくりの方針、コンパクトプラネットワーク型の都市施設の整備方針、活力・魅力に満ちあふれるまちづくりの方針、人と自然が調和する水と緑のネットワーク整備方針、住民主体のまちづくりの推進方針というものを基本に、迅速かつ着実に実行していただけたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上で、都市計画マスタープランの今後の進め方についての質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、民生委員・児童委員のなり手不足と今後の支援体制について質問させていただきます。

まず初めに、民生委員・児童委員の選任方法はどのような形、形式で行われていますでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 民生委員の選任につきましては、各自治会へ推薦をいただくようお願いをさせていただいております。そのほか、社会福祉協議会や地域活動を行う方など、幅広く人材の確保をお願いしている状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

1期、任期が3年ですが、1期でやめられる方はどれぐらいおられますでしょうか。また、辞任される方の理由がどのようなものか、分かればお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 前回、令和元年度になりますが、そのときの改選では辞任17人中1期は2名でございました。2名の方の辞任理由としましては、御自身の持病の

悪化と年齢による体力面の不安とお聞きしております。また、今年は改選の年となりますが、現時点で辞任の申出をされている方で1期の方は4名。理由としましては、家族の介護と、やはり持病の悪化ということが主な理由とお聞きしております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~〇~~~~~

○1番（水原） 理由を聞きますと、体力的な問題が主な理由だと思われます。少しでも負担を減らすために対応等を講じなければなりません。民生委員・児童委員の方々は、行政とのパイプ役として日々頑張っておられます。昔は生活保護家庭や独り暮らし、認知症などの高齢者の方の問題が主な相談でしたが、現在はそれらの相談プラス子供の虐待、子供の貧困、成年・壮年のひきこもり、8050問題、孤独死など、新たな課題が出てきています。これらの問題はなかなか表に出にくく、解決しにくい問題だと言われております。

民生委員・児童委員の方が日々活動していても見つけにくい、なかなか見つけにくい相談に対応するためには、逆に困っている方がSOSを伝えやすい環境づくりが大切だと思いました。町のほうでもいろいろやられていると思いますが、どう進めていくべきだと思われますでしょうか。ささいなことでも相談できる窓口の周知というものが必要になってくると思います。よろしくお願いします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村次長。

~~~~~〇~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 地域や家庭の中には様々な問題がございます。特に、家庭内の問題は外から分からない場合が多いので、困っている方がSOSを伝えやすい環境づくりというのは非常に重要と考えております。そのためには、民生委員について広く知っていただくこと、それから身近な地域で小さなことでも相談できる窓口であること、そして具体的な活動内容を知ってもらうことなど、民生委員を身近に感じていただけるような工夫が必要だと思います。地域の相談窓口であることをしっかりと広報していきたいと思っております。

以上です。



見交換の時間を取っていますので、対応に困ったことなど意見を出し合い、それから相談する場にもなっていると思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

先ほどの辞任理由の中で持病悪化等がありました。民生委員・児童委員の方の高齢化が進むと新たな問題も出てきます。日々の活動が大変なため仕事をしながらというのも難しくなられる方というのは、仕事を定年した後地域のためにお思いになられる方が多いと思います。しかし、今の現状は、定年制の引上げや定年後の再雇用などで高齢者の方の社会進出が増え、ますますなり手不足と高齢化が進むと分析されております。この状況にどう対応していこうとお思いでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 高齢者の方の再雇用なども進みまして、多くの方が60代のうちはもちろん、70代でも働く方がおいでになり、民生委員になっていただく方の年齢も上がってきております。このような状況におきましては、民生委員の負担軽減は重要な課題であると認識をしております。

令和元年度から敬老会の案内状の配布を、民生委員さんの配布から郵送に変更させていただいております。以前は8月の一番暑い約2週間、案内状と記念品を持って各家庭を訪問していただいておりますが、年々暑さも厳しくなる中で、対象者の数も増加しており、留守家庭も多く、何度も訪問していただく場合もあるなど、民生委員さんへの負担はかなりなものとなっており、体調を崩される方もおられることから見直しをさせていただいたものです。このように体力的に負担の大きなものについて、民生委員さんのお声を聞きながら、改善できることは行っていこうと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜

○1番（水原） よろしくお願ひいたします。

そこで、民生委員の方への負担軽減に関連して、民生委員・児童委員の活動費についてお聞きします。今、どれぐらいの活動費を支払われていますでしょうか。また、そろそろ考え直さないといけない時期になっているのではないかと思います。どう考えておられますでしょうか。

〜〜

○議長（大瀬戸） 西村次長。

〜〜

○健康福祉部次長（西村） 民生委員は、民生委員法第10条におきまして給与を支給しないと定められており、原則無報酬となっております。給料などは支払われず、交通費や通信費などの活動費として、1人当たり国から年額6万200円、町から月額1万円を支給しています。町分については、令和2年4月から、それまでの9,000円から1万円へと増額をさせていただいたところです。また、町の団体補助金といたしまして、民生委員・児童委員協議会に対しまして年額58万円を支給しています。部会に分かれての研修の活動費用や事務用品の購入等、活動に必要な経費として活用いただいております。

民生委員の皆さんには無償のボランティアとして自覚を持って活動いただいておりますので、法の精神を損なうことがないよう支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜

○1番（水原） 分かりました。

これからもあらゆる角度からのバックアップのほうをよろしくお願ひいたします。

最後に、民生委員・児童委員さんの活動を子供たちにももっと広く知ってもらうことはできないでしょうか。挨拶運動や、朝夕の登下校の見守りなど、身近におられ活動してくださる方をどれだけ子供たちは知っているのでしょうか。民生委員・児童委員の方を理解し、興味を持ってもらうことで、未来の地域福祉に貢献したいと思われる子供たちも増えてくるのではないのでしょうか。また、活動内容を理解することで、子供たちが気

軽に相談しやすい環境をつくるのも大切ではないでしょうか。どう思われますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 民生委員活動の一環といたしまして、保育所や幼稚園、小中学校への訪問や校門前で挨拶運動などもされております。これらの活動をもっと知っていただくことで、民生委員を身近に感じていただけたらと思います。民生委員は児童委員でもございますので、親や教員とは違った立場から、子供たちにとって身近な大人として相談相手や支援者となることはとても重要ですので、子供たちにも分かりやすい広報を行っていく必要があると思っております。また、民生委員としての思いや活動内容などを子供たちに伝えることによりまして、理解と関心を高めていくことがなり手不足への解決の糸口ともなり得るのではないかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。これからも分かりやすい広報と周知のほうをよろしくお願いいたします。

民生委員・児童委員のなり手不足というのは全国的に加速していくと考えられています。しかし、解決策を見出すのは簡単なことではありません。まず民生委員・児童委員の仕事を多くの方に理解してもらい、誇りを持って活動できる環境づくりが大切だと思われれます。これからますます地域におけるコミュニケーションの希薄化が進んでいけば、民生委員・児童委員の方の仕事の大切さを私たち住民が身をもって感じていくことになると思います。困っている方への手助け、これは簡単なことではありません。ぜひ行政のサポート体制の充実を含め支援していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で水原議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は10時40分とします。

(休憩 10時26分)

(再開 10時40分)

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 皆さん、おはようございます。4番、中島数宜です。

通告書に基づきまして、1番目に古文書など歴史的資料の保存について、2番目に農業後継者問題と荒廃化対策について、以上2問質問いたします。

まず、古文書など歴史的資料の保存についてですが、古文書は歴史の資料となる古い記録で、特定の相手に意志であったり情報などを伝えるために作成された文書で、一般の著述や記録、日記などと区別されるとあります。このような古文書は、各地域で個人的に保管されておられるのではないかと考えております。

古文書など歴史的資料は、その土地に住んでおられた先人たちの歴史を物語る上で大切な資料であります。この資料がいろいろな理由により失ってしまうと、二度と手に入れることはできません。それだけに資料の取扱いや保存方法には十分注意する必要があると考えております。一方では、時代の進展と近代化により、古いものを大切にする文化が少しずつ失われていくような感じがしております。

少し話はそれますが、皆様方も人生の記憶としてとどめておきたいものを保管されておられると思います。私も現役時代の思い出として、昭和30年代後半まで使用していたデルビル磁石電話機、昭和40年当初のダイヤル式電話機、デジタル化に伴うプッシュ型電話機、ポケベル、PHSなど、当時使用していたものを保存しております。私の一例として紹介させていただきましたが、私たちはそれぞれの時代に生きてきたあかしとして、必要なものを後世に伝えていく使命があるのではないのでしょうか。

私の住んでいる平谷地区にも、明治22年に平谷、川角、押込、苗代、栃原、合併をして本庄村が発足した当時の貴重な歴史的な議会の資料が見つっております。このような資料は、平谷の場合、自治会長である私に引き継がれ、その一部を保存しております。しかし、公的と思える貴重な資料を自治会長である私が将来にわたって保管するこ

とは、消失、保存方法などのリスクと限界があると思っております。

公的施設での保存に向けて、次により質問をいたします。

1点目、先ほど述べましたように、古文書などの歴史的資料は個人で保存するには限界があると思います。熊野町において保存できるような仕組みを検討していただきたい。

2点目、町内の各家庭には、古文書、歴史的資料などを多数保管されておられると思います。資料の発掘に向けた取組状況と今後の進め方について、具体的に教えていただきたい。

3点目、熊野町文化財保護条例に基づき文化財保護審議会が設立されております。このような歴史的価値のある文化財の保護に向け、文化財保護審議会の活動の状況と町との連携について伺います。

4点目、平成16年6月の議会において、その当時の町長は、「古文書などの保存方法についてできるだけ早い機会に保管する場所を検討する」と答弁されてから既に18年が経過しております。検討は進んでおりますか。その状況についてお尋ねいたします。

次に、2番目の農業後継者問題と荒廃化対策について質問をいたします。

私の家は稲作農家です。山間地域の耕作はいろいろ大変であります。約30年前までは約7反の田んぼでお米を作っておりました。現在では約2反足らずに減少してしまいました。その主な理由といたしましては、「山間地域の耕作が大変である」「高齢化と核家族による労働力が不足している」「イノシシなどの鳥獣類被害が継続的に発生している」4番目に、「大雨による災害で耕作面積が減少してきた」などが主な理由であります。一例として紹介させていただきました。これ以外に、様々な理由により耕作を放棄せざるを得ない状況が続いているものと思われ。さらに後継者不足問題も重なり、農業の減少と荒廃農地の増加を助長させているのではないかと思います。

荒廃化農地は山間地域から徐々に進み、イノシシの被害などにより災害が発生しやすい環境となり、農地の機能が徐々に失われております。このような状況の中、町はどのような方向を目指していくのか。その見解を含め、次の質問をいたします。

1点目、先ほど申しましたように、いろいろな理由により農家が減少しております。私の住む平谷においても農業をやめたり縮小されたりする農家が増加しております。農家世帯数の推移と農地面積がどのように減少してきたか、お尋ねいたします。

2点目、農業の後継者も減少傾向にあります。その原因と対策は検討されておられますか。

3点目、先ほどの質問に関連しますが、荒廃農地が増加すると様々な弊害が発生いたします。抑止策は検討されておられますか。

4点目、第6次熊野町総合計画の中に、「農業振興整備計画の見直しと本町の特徴を生かした農業を構築する」とあります。具体的な考えをお尋ねします。

以上、明快な御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 中島議員の2つの御質問のうち、1番目の「古文書等の歴史的資料の保存について」の御質問は私からお答えし、2番目の「農業後継者問題と荒廃化対策について」の御質問は建設農林部長から答弁をいたします。

1番目の古文書等の歴史的資料の保存についてですが、熊野町の歴史や文化など、当時の状況が記録された古文書等の歴史的資料につきましては、その歴史を今に伝える大切な地域の宝物であり、町といたしましても大切に保存、保管されるべきであると考えております。個人所有の歴史的資料につきましては、代々伝わってきた土地にあってこそ価値のあるものですので、可能な限り地域で保存していただくことが大切であろうかと思えます。

しかしながら、古文書や歴史的文書を個人で保管、保存し、後世に残していくことには限界があると考えております。今後、町では、文化財の保存や活用についての計画策定を進めてまいりたいと考えており、その中で古文書についても調査を行い、在り方について検討していきたいと考えております。

詳細につきましては、総務部長から答弁をいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~〇~~~~~

○総務部長（西村） 中島議員の1番目の「古文書等の歴史的資料の保存について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、1点目の個人保存の古文書等を熊野町において保存できないかとの御質問ですが、現在、個人が所有している古文書につきましては、広島県立文書館で保存されている一部の資料を除き古文書の所有者が自宅などで保管をされていると思われます。

古文書や歴史的資料の保存となりますと、室温や湿度の管理をする場所の整備、また害虫から古文書を守るための薫蒸作業が必要となります。また、歴史的資料の保存場所として熊野町郷土館が挙げられますが、保存環境の整備が進んでおらず、現状では、個人の古文書や歴史的文書を受け入れることは困難な状況でございます。

次に、2点目の古文書、歴史的資料の発掘に向けた取組についてですが、最近では、令和4年1月に筆に関する資料を町広報やホームページを通じて募集するなど、状況に応じて資料の発掘に取り組んでおります。今後は、本町における文化財の保存と活用に関する計画を策定する中で、歴史的資料の掘り起こしを進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の熊野町文化財保護審議会の役割と町との連携についてですが、熊野町文化財保護審議会は、町内における文化財の指定や保護、活用並びに取得などに関して町長の諮問に答え、また、文化財について必要な調査研究を行う町の附属機関となります。昨年度は8月に、熊野筆づくり技術についての広島県無形文化財の指定につきまして、助言などをいただいております。

次に、4点目の平成16年6月定例会後の保存に関する検討状況についてですが、歴史的資料などを保管する場所につきましては郷土館の利活用も含めて検討を行ってまいりましたが、財源や活用方法等の問題もあり結論には至っておりません。先ほども申しましたが、今後は、町内の文化財の保存や活用についての計画を策定する中で、どの程度の古文書や歴史的資料が存在するのか調査を進め、保存方法につきましても、受入れ基準やどのような保存方法が適しているのか、計画の中で定めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 中島議員の2番目の御質問、「農業後継者問題と荒廃化対策について」お答えします。

1点目、「農家が減少傾向にある。過去10年間の農家世帯の推移と荒廃地面積の状況は」については、5年ごとに調査が行われる農林業センサスにおいて、平成22年と令和2年を比較しますと、農家数は560戸から112戸減少し448戸へ、同様に経

営耕地面積は、96ヘクタールから33ヘクタール減少し、63ヘクタールとなり、農家数の減少による農業の衰退、耕作面積は減少による耕作されない農地が増えていると認識しています。

次に、2点目の「農家と後継者の減少の要因、その対策は」については、本町の立地や農地等の置かれた状況が非常に大きく影響しております。農家は兼業農家が大半を占めており、比較的日常管理が容易な稲作が中心となっています。また、農地は小規模の不整形で一団でない土地が多く、効率的な農業環境が整っているとは言えない状況です。

現在、本町の農業の中心世代となっている70歳代の方は、体力的に農業が難しくなっており、今後は、農業経験のない方が農地を相続されるケースが増え、荒廃化の進行が見込まれます。

このような状況ですが、過去には、圃場整備を町内数か所で計画してまいりましたが、いずれも地元間で調整が整わずに断念した経緯があります。また、新宮地区を中心とした地域では、農地を集約するために農業参入企業を町の認定農業者に認定し、補助金交付のほか、経営の助言や営農指導等を行ってきましたが、経営が不安定となり、結果的には破産した経緯があります。このように、町としましても対策を押し進めてきましたが、よい結果が出せていないのが実情でございます。

次に、3点目の「荒廃化の抑制対策は」については、さきにも述べましたが、ハード対策や企業誘致が難しい環境の中、現状ででき得る対策として、生産性は低くなり経営効率は落ちるものの、町内の平均的な経営規模などから、平成23年に農地取得時の取得下限面積を3,000平方メートルから1,000平方メートルへ引き下げ、農地を譲りやすくするとともに、水稻や野菜作りの基礎知識を習得してもらうため、JA安芸と協働して勉強会を毎月1回開催しています。一方で、所有者の事情で、近年では農地から太陽光発電などに農地転用されるケースも増えています。

次に、4点目の「農業振興地域整備計画書」の見直しと、本町の特徴を生かす農業とある。具体的には」について、農業振興地域整備計画書は、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて策定しています。この計画は、農業振興のために特に農業を行う農用地を指定し、農業振興上の支援が受けられやすくするためのものですが、他方で、市街化調整区域のため、乱開発を防止することも目的の一つと考えています。計画の見直しは、都市計画と整合を図るとともに、農地所有者の意見等も配慮しながら考えてまいります。

また、本町の特徴を生かす農業については、立地的に消費地近郊であること、小規模な農地であっても可能な付加価値の高い少量多品種の野菜栽培の推進や、国の支援制度を活用して、野菜を直売施設等へ出荷販売した農家に対する支援に引き続き取り組むよう考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

何点か御質問をさせていただきます。

まず、熊野町文化財保護条例に基づきまして、専門知識を必要とする事項に関する町の諮問機関として、熊野町文化財保護審議会が設立されておりますけど、昨年度の組織変更によって、総務部産業観光課に所掌業務が移管されております。その目的とメリットが分かれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 熊野町文化財保護審議会を含みます文化財業務が総務部産業観光課に移管されたメリットでございますが、文化財に関しましては、それを未来に生かすために、保存に併せて積極的に活用することが重要であるとされております。このことから、本町の有形・無形の文化的資源の活用を観光やまちづくり施策とともに推進するため、町長部局へ事務を移管したものでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） そのような理由によって所掌業務が変更されたということであります。

そのようなことであれば、ぜひとも古文書の保存に向けて取組を強化していただきたいと思いますが、保存について町民からの問合せなどに関し、産業観光課が担当に変わったことを町民は十分認識されておりますか。また、その広報状況についてお尋ねいたし

ます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 古文書などの保存に関する問合せにつきましては産業観光課が担当となっておりますが、これまで十分な周知が図れておりませんでしたので、今後はホームページなどで周知を図ってまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 平成16年の6月の議会答弁の翌年に熊野町の図書館が完成しております。図書館で保存する検討はそのときなされたでしょうか。答弁のほど、よろしく願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 図書館での古文書等の保存に関しましては当時検討いたしました。が、保存場所や保存方法、整備の関係から、困難であるとの結論に至っております。

なお、図書館では熊野町に関する資料や、熊野町や熊野町で刊行されました資料などを収集し、原則といたしまして、明治以降に出版された印刷資料を必要に応じましてデジタルアーカイブを保存方法の一つとしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 熊野町では過去二度にわたって町史を発刊されております。発行の際根拠となった資料などは、現在どこで保管されておられるでしょうか、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。



取り組むべきと思います。現時点で想定されている具体的なスケジュールを教えてください  
だきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 今回の文化財の保存や活用に関する計画でございますが、熊野  
町内に存在する貴重な文化財などにつきまして、継続性、一貫性のある文化財の保存、  
活用及び文化財を生かした観光やまちづくりを本計画に基づいて進めるために計画をす  
るもので、その計画策定の中で、古文書や歴史的文書の保存の在り方につきましても検  
討を図ってまいりたいと考えております。

スケジュールにつきましては、令和4年度から住民参加のワークショップを実施いた  
しまして、地域に埋もれている文化財などの洗い出しや活用方法について協議を行いま  
す。また、学識経験者などからなる協議会や熊野町文化財保護審議会から意見を伺う中  
で、本町における文化財の保存と活用に関する課題や方針の検討を行い、併せてパブリ  
ックコメント等により町民の意見を伺いながら、2か年で計画を策定する予定となっ  
ております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） このような歴史的資料の保存に関しましては、近隣市町と随分取組が遅  
れているように感じます。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 近隣の市町では歴史的資料の受入れを行っている自治体もござ  
いますが、個人所有の大切な古文書や歴史的資料を町が保管することになりますと、適  
正に保管するための環境の整備が必要であると考えており、本町の現状では受入れは困  
難であると認識しております。

以上でございます。





〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○農林緑地課長（堀野） 町としましては、現在、水稻を転換して田んぼで高収益作物を栽培する農家を支援するため、経営所得安定対策事業に取り組んでいます。また、6次産業化は一朝一夕でつくり上げることは困難なため、関係機関と連携して、先進地事例などを研究していきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 第6次産業化はすぐにできるものではないということは理解しております。先進地事例などの研究を進めていただきたいと思います。

最後に、農業後継者問題、農家の減少、農地荒廃化、いずれも重要な問題であります。まちの特徴を生かした農業を構築するためには何が一番重要であると考えられますか。よろしく願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○農林緑地課長（堀野） 議員御指摘のとおり、地域ぐるみでの取組や担い手の育成については重要な問題であると思っておりますが、部長答弁にもございましたが、圃場整備の計画、集落法人の設立に向けての勉強会や、担い手確保として農業参入企業など試みてきましたが、効果が出せない実情から、現在の農業環境でJAの協力を得ながら、消費地が近い立地的な優位性を生かし、付加価値の高い少量多品種の野菜栽培の推進をするように考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） ありがとうございました。

最後に、古文書など歴史的な資料は、町の財産として大切に保存していかなければならないと認識を改めて確認させていただきました。空調設備、管理方法など、クリアす

べき問題点はいろいろあるかと思いますが。一度に解決しなくても段階的に解決すればいいのではないかと思います。要するに、保存に向けての意識を高めながら、先進地市町の状況を参考にしつつ研究を重ねていただきたいと思います。

熊野町においても近隣市町に引けを取らない数多くの歴史的資料があります。この貴重な資料を後世に残し、言い伝えていくことが私たちの使命であると思います。前向きな取組をぜひお願いしたいと思います。

また、農業後継者問題、荒廃農地対策については、熊野町に限らず、いろいろな課題の多い問題であると思います。町ではこれまで地域とともにいろいろな農業施策を展開されたことは理解できました。現在の農業環境であっても農業者の耕作意欲が失われないう、できる支援をお願いいたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で中島議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 11時19分）

（再開 11時19分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

続いて、14番、山野議員の発言を許します。山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 14番、山野でございます。

本日は2点について質問いたしますので、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

昨今、一部の自治体や商業施設に、男性トイレの個室にサンタリーボックス、汚物入れを設置する動きが広がっております。尿漏れパッドの捨場に困る前立腺がんや膀胱がんの患者さんの悩みに応える形です。日本は男性の3人に2人、女性でも2人に1人ががんに罹患する世界トップクラスのがん大国です。しかし、治療成績も格段に上がり、がんにかかっても社会復帰を果たす人はとて多くなっております。2018年度、前立腺がんは男性のみで9万2,021人、膀胱がんは男性で1万7,000人、女性は5,600人、膀胱がんは圧倒的に男性の罹患率が高いです。

これらの治療後の生活に欠かせないのが尿漏れパッドです。今はとても優れていて、

軽装で吸収のよいパッドが発売され、社会復帰への即戦力になっています。しかし、外出先でのこの尿漏れパッドを捨てる場所がないという声が昨年から上がっております。前立腺がんや膀胱がん、痔の手術後や脊椎の病気で排尿障害がある人、治療や鎮痛のための座薬の適用の後下着に染み出る人、頻尿の人が長時間の運転に備える人など、尿が漏れ水分を含み、多くなった尿漏れパッドを持ったままごみ箱を探すという苦勞をしたことがある人が多いということです。

病院内の男性トイレにはごみ箱が設置されているようで、また公衆トイレでも多機能トイレには常設されていますが、ほとんどの公共男性トイレの個室には常設されていないと思います。

そこでお尋ねいたします。町内の公共施設の男性個室トイレはどのくらいあるでしょうか。そこにごみ箱、サニタリーボックスは設置されているでしょうか。今までごみ箱がないため、おむつや尿漏れパッドの放置や水洗トイレに流されたというトラブルというのはあったでしょうか。

2点目についてお尋ねいたします。昨年秋に国政選挙と知事選挙が行われましたが、その時点で、熊野町内において投票所における二重投票がありました。そのときの状況と、その防止策は何か考えておられるのでしょうか。よろしく御答弁をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 山野議員の2つの御質問、「町内男性個室トイレにサニタリーボックスを設置してはどうか」と「投票所におけるデジタル化について」お答えします。

まず、1番目の「町内男性個室トイレにサニタリーボックスを設置してはどうか」についてですが、本町が管理している男性個室トイレには、現在のところ、サニタリーボックスを設置しているトイレはございません。しかしながら、近年の状況に対応するため、サニタリーボックスの設置について検討していきたいと考えております。

次に、2番目の「投票所におけるデジタル化について」ですが、令和3年11月14日執行の広島県知事選挙におきまして、期日前投票を終えられた方が、執行日当日、投票所においても投票するという二重投票が発生いたしました。このようなミスを繰り返さないよう、選挙事務の精査に努めてまいります。

詳細につきましては、総務部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 山野議員の2つの御質問、「町内男性個室トイレにサンタリーボックスを設置してはどうか」と「投票所におけるデジタル化について」詳細にお答えいたします。

まず、「町内男性個室トイレにサンタリーボックスを設置してはどうか」についてですが、本町が管理をしております男性個室トイレにつきましては、役場庁舎をはじめ、防災交流センターやふれあい館等の17施設に対し59か所の男性個室トイレがございます。この59か所のトイレに対し、サンタリーボックスを設置しているトイレはございませんでした。しかしながら、近年の前立腺がんや膀胱がん患者の増加に伴い、様々な尿漏れパッドやパンツ型のおむつが普及し、サンタリーボックスを必要とする人も見込める状況がございますので、サンタリーボックスの設置について検討し、より多くの方が安心して利用できる公共施設の環境づくりに取り組んでまいりたいと思います。

次に、「投票所におけるデジタル化について」ですが、現在、期日前投票において、氏名、生年月日、住所の住民情報を扱うシステムを使用し、選挙人名簿との照合を行っております。このシステムは、セキュリティーの観点から物理的な方法でのみアクセス可能で、Wi-Fiなどの無線通信では行えないようになっております。投票所となっています老人集会所では環境が整っていないことから、システム使用は難しい状況でございます。今後、デジタル・トランスフォーメーションの推進により環境が整いましたら、適正な選挙執行のためのデジタル化を進めてまいります。

また、さきに発生いたしました二重投票を防ぐため、選挙事務従事者の事務説明会において、選挙人名簿の照合を徹底するよう再度注意を促すとともに、選挙事務の精査に努めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 59か所の男性トイレに前向きに設置するということで、ありがとう

ございます。

もう一つ、日本トイレ協会というのがあります。協会によると、おむつや生理用品を捨てるときに自動的に真空パックになり、ごみ箱の下にすっと落ちる製品があるとのこと。女性の生理用品よりはるかに大きい男性用尿漏れパッドも利用できるのではないかと思います。現在のところ、その製品すら女性用のトイレにしか常設されていないのが現状です。もしそれが男性トイレの中に常設されれば、パパが赤ちゃんのおむつを替えたり。ときにも有効だと思いますし、女性から男性へのトランスジェンダーの方々にも朗報があるのかもしれませんが。このような真空パックのサンタリーボックスの設置はどうお考えでしょうか。例えば町内に1か所、あるいは公共施設に1か所でもあれば非常に便利だと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（多久見） 今議員さんの言われた真空パックにするものになると高価なものになろうかと思います。まずは安価なものから設置を検討して、今後の利用頻度や衛生面等の状況により、再度検討を進めていく形になろうかと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 高価なものかもしれませんが、考えていただければ。全部とは言いません、一つずつぐらいあったらいいなと思います。

もう一つ、先進国でがん死亡率が増え続けているのは日本くらいだそうです。また、がん検診率の低いのも日本です。この背景には国民ががんを知らないという現実があるそうです。これまで日本では学校でがんを習う機会がほとんどなかった。がんに対する知識を全く習わずに大人になった日本人がほとんどかもしれません。欧米の多くの国では体育と保健は別の教科で、保健の授業ではがんの経験者を教室に招いて体験談を聞くなど、がん教育に力を入れています。

教育長にお聞きします。日本の小中学校のがん教育が学習指導要綱に明記されているのでしょうか。がん検診の種類や早期発見、早期治療の重要性、治療方法等の近年目覚

ましい方法が開発されていることを子供たちが学ぶことによって、低い検診受診率を上げるというのも一つの手かもしれないですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 議員御指摘のがん教育につきましては、学習指導要領に明記をされております。平成27年だったと思うんですけども、文部科学省のほうの検討会の中でがん教育の在り方に関する検討会がありまして、その後、今採用されております教科用図書につきましても、がん教育の記載があります。小中学校におきましても、小学校は6年生、中学校では3年生において、保健の学習の中でがん教育についての学習に取り組んでいるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） よろしくお願いたします。

6月9日、中国新聞に、廿日市がサニタリーボックス、市内の公共施設の男性トイレに置き始めたという記事がありました。県内では初めてです。全国で広がり始めたのは埼玉県で、さいたま市議が問題を指摘して公共施設に拡大、そのような動きが愛知県、三重県、京都、高知県、さらには民間の企業にも広がっております。広島県内の23市町でもこの運動を広げようと女性議員が連携をして、早々に対応していただけることを願っております。

初めにお話ししたように、日本人男性のがんで一番多いのは前立腺がん、50代から発症が増えて、自覚症状がないことが多い。発見が遅れております。製薬会社が1月に行った50代の男女各618人のアンケートの中では、将来不安な疾患はがんと考えている人が38%、男性が一番かかるがんが前立腺がんを知っているのは3人に1人です。しかし、早期発見に有効なPSC検査を毎年受けているのは僅か8%。検査を知らない人が64%、約3分の2もおられます。女性においても乳がんは9人に1人が乳がんと診断されています。2019年には乳がんの死亡率が1万5,000人。しかし、検診を受けている人は40歳から69歳で47.4%、広島県は43.9%です。乳がんも早

期発見されれば適切な治療が行われ、治癒します。今年4月から9年ぶりに積極的に勧奨されて再開されることになりました子宮頸がんワクチンに関することなども、小・中・高等学校などの保健授業でしっかり教えていただき、自分だけでなく、周りの大人にアドバイスをできる子供たちが増えればと思っております。熊野町でのがんにかかる人が少しでも少なくなるようにと願っております。

デジタル化の件ですけれども、投票所を、公共的なところが4か所あるということと、そして一般の老人集会所が約4か所あるということなんですけど、それらにW i - F i が今駄目だ、住民情報は駄目、セキュリティーの問題で駄目ということなんですけれども、ここは避難所に指定されている場所だと思います。避難所になったり、投票所が常時行われるんだったら、今の時代、トランスフォーメーションが広く行われるのなら、公共施設でこういったものをつけることは可能じゃないのでしょうか、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） まず投票所での選挙人名簿対象についてなんですが、これにつきましては、W i - F i、無線接続については規制をされておまして、今現在は投票所ではできないということになっております。

こちらの老人集会所において有線環境を整えるかということですが、ちょっと選挙のほうではちょっと今考えてはおりません、選挙事務のほうでは考えていないところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 簡単にパソコンでできればミスがかなり減るということになるのに、なぜ人力でやると、偶然も重なってそういうミスが起こり得るんだったら、今の時代、お金がかかってでもLANを設置するのがいいんじゃないかと思うんですけれども、再度、検討の余地はないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（西村） 今総務次長も申しましたけども、やはり個人情報の保護の観点がございますので、有線、今のWi-Fiの状況ではセキュリティーは保てないという状況もございますので、もう少しやっぱりデジタルトランスフォーメーション、ここらの推進の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 山野議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○14番（山野） セキュリティーの問題があるということなんですけど、とりあえず何とか頑張って、それじゃあ人力でやっていただければと、しようがないなと思います。

トイレに関しては早々の対応、ありがとうございます。いろいろ対策させていただいて感謝いたします。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で山野議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

（休憩 11時38分）

（再開 13時30分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、8番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） 8番、沖田でございます。

私からは2点について質問をさせていただきます。

まず1点目に、アピアランスケアについてですが、アピアランスケアとは、直訳すると、外見を気にかけ手入れするという意味ですが、抗がん剤をはじめとする薬物療法の副作用による外見の変化、脱毛や爪、皮膚の変化など、外科治療による傷の変化などがもたらす患者さんのストレスを軽減するためのケアのことです。昔は「がんの治療のためだから見た目の変化は仕方ない。我慢しないといけない」といった声も多く聞かれま

したが、近年ではがんの治療方法も変わってきており、患者さんに負担の少ない手術や新しい薬が導入され、がん治療が入院ではなく通院治療になってきたため、仕事を継続しながら治療することが可能になっています。しかし、外見の変化で仕事での対人関係が難しくなったり、子供の学校行事への参加など、様々な社会生活が送りにくくなってしまうこともあります。外見の変化のケアにより治療前と変わらない生活を維持できるよう、アピアランスケアは現代のがん治療には欠かせないものとなりつつあります。

広島県では、がん患者さんの心理的、経済的負担を和らげ、社会参加を応援し、よりよい療養生活になるように、ウィッグ購入費用の一部を助成する事業が今年度より実施されています。がん治療で脱毛が生じたことにより、対象のウィッグを購入した方に購入費用の合計額の5割、上限5万円を助成しています。医療用ウィッグの価格は10万円程度で、高額品では約50万円に上り、購入には健康保険が適用されないため、多くの患者さんが価格の高さに悩まされています。熊野町においてもがん患者さんの心の痛みに寄り添うアピアランスケアに積極的に取り組むべきではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。がん患者さんへのウィッグ購入費助成事業について、町独自の取組を実施していただき、補助率を上げることにより、がん治療による脱毛に悩む熊野町のがん患者さんの負担を軽減していただきたいのですが、町のお考えをお伺いいたします。

2点目に教育行政についてですが、長期化するコロナ禍で、感染予防の観点から、教室内の密を避けるために少人数での授業が求められるようになったのに加え、GIGAスクール構想による1人1台端末の配備など、児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導体制を確立するには、少人数学級化が必要であるとの声が高まり、2021年3月、小学校の1学級の児童数の上限を40人から35人へ引き下げる改正義務教育標準法が成立しました。小学校全学年の1学級の定員が引き下げられるのは1980年以来、40年ぶりのことです。段階的に適用され、2025年度には、小学校全学年での35人学級化が実現することになるとのことですが、熊野町においての35人学級への取組の現状と課題についてお伺いいたします。

また、従来の小学校で一般的だった学級担任の教員がほとんどの教科を教える学級担任制が、今年度から小学校の5、6年生の一部授業で教科ごとの担当教員が教える教科担任制に導入され始めていますが、熊野町の取組の現状と課題についてお伺いいたします。

次に、広島県では2023年春から公立高校の入試において、全ての受験生に自身をアピールしてもらう「自己表現」を新たに導入することですが、今後入試に向けて生徒への具体的な指導方法など、熊野町の取組についてお伺いいたします。

次に、ロシアによるウクライナ侵略による原油価格、物価高騰による影響で、町内の小売店や飲食店では原材料の価格高騰により値上げを余儀なくされていますが、保護者の皆様からは、給食費が上がるのではないかと心配されるお声を多数聞いております。平岡教育長に保護者の負担にならないよう要望していましたが、本定例会の補正予算に給食提供事業者に対する支援補助事業を計上していただき感謝申し上げます。そこで、改めて給食費の現状と課題についてお伺いいたします。

以上、2点について詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問のうち、1番目の「アピアランスケアについて」の御質問は私からお答えし、2番目の「教育行政について」の御質問は教育委員会からお答えします。

まず、1番目の御質問、「アピアランスケアについて」でございますが、がんやがん治療の過程において、身体の外見に変化が生じることで精神的苦痛を感じ、他人との関わりを避けたり、外出を控えたりするなど、社会生活が困難になる方がおられます。そうした中、近年がん患者と社会をつなぐためのアピアランスケアが重要となっていることは承知しております。広島県では、今年度から、がん患者のウィッグ購入に対し一部助成を始めましたが、県の助成を補完する支援について検討している市町村もありますので、本町といたしましても、情報収集するよう指示したところでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から答弁をします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 沖田議員の1番目の「アピアランスケアについて」の御質問に詳細にお答えします。

先ほどの沖田議員の御質問の内容と重なりますが、がん患者に対するアピアランスケ

アとは、抗がん剤をはじめとする薬物療法の副作用による身体的外見の変化、例えば、脱毛や爪・皮膚の変化のほか、外科治療による身体の傷の変化などによる精神的苦痛を軽減するためのケアとして、近年、がん患者の方の前向きな日常生活を支援するために重要なものとなっております。がん患者の方からの相談などは、主に医療機関内の相談窓口で受け付け、看護師や社会福祉士などが直接対応しているようです。

御質問のがん患者へのウィッグ購入費助成事業でございますが、広島県では、がん患者の経済的負担の軽減を図るため、今年度から、ウィッグ購入者に対し、助成率2分の1で上限5万円の助成を行うウィッグ購入助成事業を導入されました。こうした中、追加の助成を検討しておられる町もあると聞きましたので、本町においても、追加助成について検討を始めたところでございます。今後、他の市町の動向を注視してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 沖田議員の2番目「教育行政について」の御質問にお答えします。

1点目、「35人学級への取組の現状と課題について」ですが、町では現在、35人を超える学級はなく、1年生から6年生まで35人以下の学級編制となっております。

1学級の児童数上限を40人から35人とすることにより、児童一人一人の実態に合わせたきめ細かな指導体制の確立、また感染対策として教室内の密を避ける効果が見込まれるところです。

課題としましては、今後、35人学級の実施に伴い、既存の教室不足や教室数の増に伴う消耗品やICTに関わる備品等の不足、教職員の不足が生じてくるおそれがあります。

続いて、2点目の「教科担任制の取組の現状と課題について」ですが、本年度、町では熊野第一小学校と熊野第三小学校において、小学校教科担任制推進加配教員の措置があり、高学年を中心とした専科指導等を実施しているところです。

教科担任制は、1人の教員が特定の教科を担当することから、教員の専門性を生かした指導による児童の学力向上、また、多くの教員が児童と関わることで、個々の児童をより多面的に理解できることが期待されるということです。そのほかにも担当する授業時数を減らすことで、教員の働き方改革でのメリットも挙げられます。

課題としましては、時間割調整の複雑さや児童の実態等に係る情報交換・引継ぎ等に時間を取られることなどが挙げられています。

次に、3点目の「高校入試自己アピールへの取組について」ですが、これからの変化の激しい社会の中で生きる児童生徒にとって、自ら考え自ら判断し、自分の言葉で思いを語ることは、極めて重要な力だと考えています。単に高校の入試対策としての取組ではなく、日々の学習において、児童生徒自身が主体的に、生涯にわたり学び続ける力がつくよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業改善に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、4点目の「給食費の現状と課題について」ですが、昨今の物価が高騰している中、食材調達については請負事業者の努力により現状を維持しておりましたが、厳しい状況が続いており、請負業者から食材調達に係る委託料の改定について申入れがあったところです。このことを受け、物価状況や近隣市町の動向を鑑み、予算の補正をお願いしているところでございます。今後も物価の高騰が続くことが予想されますので、引き続きその動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） アピアランスケアについてですが、ウィッグ購入費助成については県内他市町の情報を収集し、熊野町においても検討してくださっているとのこと、大変ありがとうございます。

そこで伺います。広島県の助成が4月から始まっておりますけれども、町民に対する周知方法については町広報とホームページで発信されていますが、働く世代の方には届いていないと感じます。熊野町のLINEやこふでりんLINEなどを活用すべきではないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 今ちょっと熊野町公式LINEを現在整備中でありまして、各分野ごとに情報を提供できるようになりますので、情報が整い次第、周知していきたく

いと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

このこふでりんLINEについてなんですけれども、今熊野町のLINEのほうで情報発信してくださるということだったので、本当に嬉しい限りなんですけど、この周知方法についてですね。どのような事業のときにも答弁は同じなんですけれども、町広報とホームページということをおっしゃられるんですが、やはり今はこのLINEを活用することが周知方法としては最適と考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 先ほどと同じ答弁になりますけど、今、熊野町公式LINEを現在整備中でございますので、準備が整い次第、周知を考えていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今後の様々な事業において活用していただければと思います。

医療用ウィッグの購入費助成につきましては、海田町や坂町でも検討されているので、熊野町においても御検討くださいますようお願いいたします。

また、山口県や島根県、鳥取県ではウィッグだけではなく、乳がん患者さんのための補正下着への補助制度も実施されているようです。国立がん研究センターによると、現在乳がんは日本人女性の部位別のがん罹患数で全国1位となっており、一生のうちにおよそ9人に1人が乳がんと診断されています。また、15歳から39歳までのAYA世代の乳がん患者さんは、結婚や出産、子育て、仕事など、人生の基礎をつくる様々なライフイベントを考える時期と治療が重なるため、乳がん患者さんへの補助制度も検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。



生が来られても対応できると思うんですけども、マックス35人のクラスに転入生があった場合のクラス編制についてお伺いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 年度途中で転校生が来られまして35人を超えた場合、5月1日が基準日となっております。それ以降は35人を超えた場合はクラスを増やさない、つまり1クラスは36人学級となるということになります。また、4月中であればクラスは増やすことができるということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） クラスが増えた場合の課題といたしまして、先ほどの御答弁の中に、ICTに関わる備品等の不足や教職員の不足が生じてくるおそれがあるという御答弁だったんですけども、今御答弁にありましたように、5月1日の基準日以降に転入生があった場合には、そのままクラスに編入される。35人が36人になるということでした。それ以前に分かっていればクラス編制がされるということですから、例えば2クラスだったところが3クラスになるということになると思うんですけども、これについては、今後学級数に応じた正規教員の枠である基礎定数が増え、これまで少人数指導などを政策目的に応じた加配定数による非正規教員の追加配置を重ねてきましたが、この正規採用の枠を増やせるということになっておりますが、これについて、非正規ではなくて正規になるということの意義が人材確保の面で大きいと思いますけども、教育長の御所見をお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 今の4月に入ってからの子供の数が増えて学級数が増えるということになりますけども、今正規、非正規の話がありましたけども、実際問題として4月に入って正規の教員を採用するということはなかなか難しいところがございます。現状で言

いますと、欠員補充、いわゆる臨時的任用者での対応という形になるということが多く  
思っています。ただ、このことにつきましては県教委とも連携をしながら、できる限  
り正規の職員の配置というところについてはお願いをしていこうというふうに思ってお  
ります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしく願いたします。

国では35人学級を実施するに当たり、生徒指導担当教員などの配置の充実も図ると  
しており、こうした措置を各自治体がどう生かすかが大事になってきます。例えば、要  
保護、準要保護児童に対応するため、担任以外で課題解決に当たる教員を配置してもい  
いとのことですが、熊野町としてはどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 学校、またクラスの状況等々を鑑みまして、広島県教育委員会等  
と協議しながら、教員を配置していただくようお願いをしていきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 補足をさせていただきます。

今、加配定数のことをございますけども、学校の状況であつたりとか、地域の状況も  
踏まえて、町としても県のほうに要望してまいりたいというところがあります。そんな  
中で、人事権は県教委が持っておりますので、そのあたり、こちらもなるべくお願いを  
するところではありますけども、そのあたり、状況を見ながらということになろうかと  
いうふうに思っているところです。とは言いながらも、町教委としてしっかり方針を示  
しながら、県教委としっかりと連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） よろしく願いいたします。

35人学級については、今後中学校でも検討されるようですが、教育長の御所見をお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡） 35人学級につきましては、まさに現在の多様化する児童生徒に対して個別最適な学びを進めるために、個に応じた指導をすることは大変大事なことであり、というふうに思っております。令和7年度には小学校全学年がというふうになっておりますけれども、できれば中学校も含めて早期の実現に向けて、教育長会等も通じながら国のほうに要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、小学校5、6年生の一部授業で導入されている教科担任制についてですが、文科省では優先的に専科指導の対象とすべき教科について、専門性の高い外国語、理科、算数、体育が挙げられていますが、熊野町での専科指導の教科をお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 立花次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（立花） 専科授業でございます。まず熊野第一小学校におきましては音楽、家庭科、理科。第二小学校、理科。熊野第三小学校、算数、国語、社会、専科といたしましては理科、音楽、家庭科、体育、外国語。熊野第四小学校、国語、算数、専科が外国語となっております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） ありがとうございます。

熊野第三小学校では、課題として、支援の必要な児童への十分な学力保障ということがうたわれておりますが、具体的な説明を求めます。

〇議長（大瀬戸） 立花次長。

〇教育部次長（立花） 十分な学力支援ということでございます。一人一人の特性に応じた学習支援を行っているところでございます。例えば、GIGAスクール等でありますように、タブレットを使った視覚的な授業でございますとか、そういった学力支援を行っているところです。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） 今の答弁は以前から何度も繰り返し聞いているんですけども、この第三小学校の報告書の中に、対策として、宿題のチェックを担当から教科担当教員へ年度途中で変更されています。このことについて成果があったのかどうかをお伺いいたします。

〇議長（大瀬戸） 平岡教育長。

〇教育長（平岡） 第三小学校、昨年度指定校として教科担任制の研究をしてみました。その中の取組で、担任の授業時数を軽減することによって、いわゆる授業をしていない時間が生まれます。その時間を活用して、今言われた宿題のチェックであったりとか、テストの採点であったりとか、そこらを通して子供たちへの対応についてしっかりとしていくというところにつきましては、効果があったように感じております。

以上です。



交換をしながらこの教科担任制を進めていきたいと思ひます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願ひします。

ここで、教科担任制について先行的に実施されてきました横浜市の戸部小学校の紹介をさせていただきます。教科担任制を導入する同小の6年生は2学級編制。どちらの学級も体育は1組の担任、社会は2組の担任が受け持ち、外国語、理科、家庭科、音楽、図工は担任を持たない専科教員がそれぞれ授業を担当する。国語と算数は各学級担任が授業を行う。教科担任による授業は内容も充実しているようで、児童からは分かりやすく楽しいなど、好評を博しているという。教員側のメリットも大きい。担任の教員は担当教科以外の空き時間を利用して、授業や教材の準備のほか、学級通信の作成、提出物の確認など、今まで放課後に対応していた業務を進められるようになった。1組担任の教諭は、「授業を一度準備すれば2学級分で活用できるため、より入念な準備がしやすくなり、様々な業務を行う時間が確保しやすくなった」と語られています。

35人学級も教科担任制の導入も子供の可能性を引き出す教育を推進するためであり、学校における働き方改革や複雑化、困難化する教育課題への対応など、多忙を極める教員の負担を軽減するための取組でもあります。様々な課題を担当教員1人が背負うのではなく、専科の教科担任が児童に関わることにより、今まで見えなかった顔が見えたりすることで、児童を多面的に理解することができます。また、児童も担任の教員以外には相談しづらい環境から、専科の教科担任にも相談できる環境になれば、問題を1人で抱え込まないで話をしてくれる可能性もあります。

茨城県取手市教育委員会では、市立中学3年の女子生徒がいじめで自殺した問題の再発防止策として、学級担任を固定しない全員担任制を導入しています。生徒側は相談したい教員を選べることで、問題の早期解決につながり、教員も組織的に生徒を見守ることができます。いじめの問題は担任1人では対応できないこともあり、組織的に対応することで教員の負担も軽減されます。しかしながら、担任以外の教員に子供が相談することについてよく思わない教員や、そのことが原因で子供がクラスにいづらくなるようなことが起きてしまえば本末転倒ではありますが、この点について教育長の御所見をお伺

いたします。

〇議長（大瀬戸） 平岡教育長。

〇教育長（平岡） まさに今御指摘のありました、学校全体でチームとして子供に関わっていくということは極めて大切なことであるというふうに思っております。今の教科担任制であったりとか、あるいは35人学級を取組につままして、やはり子供を中核に据えた取組、子供のためにというところが大変大事なところでありまして、専門性を有した教員の指導による学力向上であったりとか、あるいは中1ギャップの解消であったりとか、まさに御指摘のありました教職員の働き方改革にもつながるというところで、大変大きな学校教育につまましては施策であるというふうに感じているところです。町内におきましても、今各学校において取組を進めているところで、その成果と課題をしっかりと精査しながら、さらに取組を進めてまいりたいと思っております。

ただ、私が一番課題として捉えているのは人材の確保でございます。やはり専門性を有した人材をどのように適材適所で配置をしていくのか。このあたりはすごく難しいところで、人事異動であったりとか、あるいは人材育成をしっかりと図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） ありがとうございます。

教育長の手腕に期待をしたいと思えます。子供の気持ちに寄り添い、子供を最優先に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

次に、高校入試に向けた自己表現への取組についてですが、広島県では15歳の生徒に身につけておいてもらいたい力として、「自己を認識する力」、「自分の人生を選択する力」、「表現する力」と言われていますが、この3つの力をつけるためにどのように指導されているのか、お伺いいたします。

〇議長（大瀬戸） 立花次長。



容にびくびくして好きなことを諦めた。内申書によく書かれるために生徒会や部活をやっていたが、本当は違うことをやりたかった」といった声があったために、教員が所見を書くのではなく、生徒自身で自己表現してもらったほうがすっきりすると考えられたそうですが、この点について教育長のお考えをお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 確かにこれまでの受験制度の中でそういった課題があったのは事実であるというふうに思っております。やはり子供が、生徒が自分をしっかり表現していくこと、自己実現を目指して表現をしていくこと、そのあたりの力をしっかりとつけさせていくことが極めて大事なんだろうと思っております。そのためには、やはりふだんの授業の中から受け身、先生から言われて、指示をされて動くのではなくて、自らが考えて判断して、自分の思いを自分の言葉で語るができる、そのような力をぜひつけていきたいというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

多くの生徒が苦手とされる、自分が考えていることを表現する力は、高校受験の先を見据えても大切な力であると思えます。平岡教育長は、「これからの時代は他人の物差しで自分の幸せを図るのではなく、自分の行く道は自分で決めていかないとはいけません。自分の好きなことを大切にしてほしい」と言われています。また、松下幸之助氏は、「事を成功させようと思えばいろいろな知識が必要になってくる。しかし、その知識は好きであればだんだん吸収できる。はたからも提供してくれるようになる」と。来年の春まで教育現場は手探り状態であると思えますが、子供たち一人一人の可能性を引き出す教育を推進していただきますよう、お願いいたします。

次に、給食費についてなんですけれども、本定例会提出の補正予算では、給食提供事業者へ約327万円の予算が計上されていますが、算出方法と、いつまで支援していただけるのかをお伺いいたします。



私は、熊野町の将来像、特に今取り組み始められました立地適正化計画と、16年ぐらいから課題のようでございますが、地域公共交通計画。これがもっとリアリティーが出てきたと。こういう中で、これを中心に御質問する中で、次は10年先のことを私がよく言うもんですから申し訳ないんですが、いずれはDXを含めて無人化運転に向かうだろうと思います。エキスポ、この3年後、2025年、大阪ではかなりのレベルの自動運転が入ってくるように聞いております。私どもの町、100年来の課題であります公共交通、矢野駅までの定時制の交通にこれを生かしていただけんかと。このためには全線4車線、トンネルをもう1本と、買収は済んでおるんですが、これの実行をいかにするかも併せて2番目で聞きたいと思っております。

矢野安浦線についてでございます。2020年12月、無料化になりました。喜んでいらっしゃる方、確かに多いんです。ただになったと。ほとんどの方があのトンネルに入らっしゃるように思いますが、朝と夕方、朝は熊野側、夕方は矢野側からの混雑が目立つようでございます。実質的にこの有料道路事業計画、収支決算はどうなっておるか。やっぱり町民も知っておく必要があるかと思ひまして、ここでお伺いしたいと思ひます。併せて、4車線化するためには幾らのお金がかかるのか。早めに造っていきたい、みんなでこれを知恵を出していきたいと思っております。

その次は、今年度、矢野安浦線バイパスの延伸、これに幾ら予算がついたかと。この道路に、延伸自体によっては立地適正化計画、地域公共交通も全く違った絵になってまいります。できるだけ早くこれを実行していかなくちゃいけないと。これを町民一丸、私ども代表を含めて、国、県に申し入れていかなくちゃいけない状態かと思っております。この状態をお聞きいたします。よろしくお願ひいたします。

~~~~~〇~~~~~

〇議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~〇~~~~~

〇町長（三村） 荒瀧議員の2つの御質問、「町の将来像について」と「県道矢野安浦線について」お答えします。

1番目の「町の将来像について」ですが、国においては、デジタル技術を活用した地方活性化を推進するため、デジタル田園都市国家構想実現会議において議論がなされました。本町においても、人口減少対策や地方創生などの課題解決・魅力向上の取組を、デジタル技術を活用して、より高度・効率的に推進してまいりたいと考えています。

具体的には、第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、総合計画の重要戦略として位置づけ、一体的に作成することで、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の実現に向けて必要な施策を推進してまいります。

まちの将来像は長期的な視点で考える必要があることから、新たな総合計画においても第5次総合計画の将来像を継承し、「ひと まち 育む 筆の都 熊野」に決めました。加えて「なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して」を新たな視点として、町民の皆様との共生による信頼と連携を基本に持続的なまちづくりを進めることで、「なんかいいことが多いまち」、「私たちの暮らしにちょうどいいまち」の実現を目指してまいりたいと思います。

1点目の立地適正化計画の経緯と進捗状況の詳細につきましては、建設農林部長から答弁をいたします。

2点目の「地域公共交通の経緯と進捗状況」と、3点目の「次世代モビリティの導入、JR矢野駅までの定時刻公共交通の導入検討」についての詳細は、住民生活部長から答弁をします。

続いて、2番目の「県道矢野安浦線について」ですが、県道矢野安浦線の渋滞対策として、広島県道路公社により有料道路事業として建設された広島熊野道路は、令和2年12月に料金徴収期間を満了し無料開放されました。無料開放に当たっては、交差点改良などの渋滞対策も行われたため、現在は大きな混雑は見られません。一方、町内においては東部地域での朝夕の渋滞が深刻であるため、本町としましては、広島熊野道路の4車線化よりも、まず現在実施されている県道矢野安浦線熊野バイパスの整備が急務であると考えております。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 荒瀧議員の1番目の御質問、「町の将来像について」の1点目「立地適正化計画の経緯と進捗状況」について、詳細にお答えします。

初めに、立地適正化計画の経緯ですが、人口減少、少子高齢化、多発・激甚化する自然災害など、時代の転換期を迎え、都市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。このような課題を踏まえ、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと

公共交通のネットワークを形成、居住や医療・商業等の暮らしに必要なサービス施設の立地の適正化を図り、持続可能なまちづくりを推進するため策定するものでございます。

続いて、進捗状況ですが、今年度から令和5年度にかけて策定を進めてまいります。今年度は、庁内組織体制の構築、及び外部の学識有識者及び関係団体等から構成する策定委員会を設置し、デジタル技術の活用や住民アンケート調査等を実施して課題の抽出を行い、まちづくりの方針について検討してまいります。令和5年度は、目指すべき都市の骨格構造、課題解決のための施策・誘導方針の検討、誘導施設、誘導区域等及び誘導施策の検討を行い、住民説明会やパブリックコメントを実施して計画を策定してまいります。

次に、2番目の御質問、県道矢野安浦線について詳細にお答えします。

まず、1点目の広島熊野道路の事業の収支決算については、事業者である広島県道路公社において、地方道路公社法に基づき、公社の決算報告について、事業年度ごとの賃借対照表、損益計算書が公表されており、内容を確認することができます。ただし、公社としての決算であり、広島熊野道路に関して抽出したものではありません。

一方、広島熊野道路の有料道路事業の収支については、令和2年12月の無料化後、料金所の撤去工事等を終えた令和2年度末における収支等の状況として、広島県において建設委員会に報告されています。これは、無料化された令和2年度単年度の収支及び償還状況を示した内容となっております。この資料については、広島県議会のホームページで確認することが可能です。

次に、4車線化については、先ほどの町長答弁のとおり、町内の道路事情を鑑み、現在実施中の熊野バイパスの早期整備を要望しております。広島県の道路事業は、5か年ごとに計画される「広島県道路整備計画」に基づき実施されており、当該計画は、県の上位計画をはじめ、投資予算、地元市町の意見などを踏まえたものとなっております。

広島熊野道路は、現況として朝夕の交通量の多い時間帯でもトンネル内での渋滞も見られなくなり、交通量は多いものの円滑に流れているため、本町としては、今後の交通状況等に注視してまいりたいと考えています。

また、2点目の今年度の県道矢野安浦線バイパスの延伸予算額については、県の当初予算として1億4,200万円が計上されており、本町としても引き続き県と連携しながら事業促進に取り組んでまいります。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

〇住民生活部長（貞永） 荒瀧議員の1番目の御質問、「町の将来像」のうち、2点目の「地域公共交通計画の経緯と進捗状況」と3点目の「次世代モビリティのJR矢野駅までの定時制公共交通導入の検討」について、詳細にお答えします。

まず、2点目の「地域公共交通計画の経緯と進捗状況」についてですが、地域公共交通計画の策定は、赤字路線の増加により町内のバス路線の維持が困難になりつつあることから、今後、地域にとって望ましく、持続可能な旅客運送サービスの姿を明らかにすることが必要となったことから、昨年度から策定に着手したものです。また、策定に当たっては地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、町職員だけではなく、バスやタクシーなどの事業者、国、県の地域公共交通部署、県道管理者、利用者代表などで構成する法定協議会で協議して、地域の交通事業者、利用者などの関係者の意見を反映させることが必須となっております。

このため、関係者18名を委員に委嘱して、先月18日に第1回の熊野町地域交通活性化協議会を開催し、計画策定の背景、目的の説明を行い、町民の公共交通に関する実態を把握するための住民アンケート調査の実施について了解を得たところです。今後、令和5年度内の策定完了に向けて、協議を進めていく予定としております。

次に、3点目の「次世代モビリティ、無人自動運転バスを4車線県道に導入し、JR矢野駅までの定時制公共交通の検討」についてですが、自動車の自動運転については、レベル0からレベル5の6段階に分けられ、本年4月にはレベル4での公道運行が可能となる道路交通法の改正が行われたところで、将来の公共交通の一つの柱となるものではないかと考えております。しかしながら、現在、販売されている国内の自動車の自動運転のレベルは最高でもレベル3であり、完全な自動運転運行が実現できるレベル5には到達していないことや、多くの実証実験では、他の一般車両が入ってこない専用道路や、4、5人乗りの小型車両を利用するケースが多く、大型車両による無人自動運転バスが可能となるにはまだまだ時間がかかるのではないかと考えています。

また、矢野駅付近までの県道矢野安浦線の4車線のうち2車線を利用する場合には、道路管理者である広島県や広島市との協議、運行主体や事業費などの様々な課題があると認識しており、今後の自動運転に関する動向に注視してまいります。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） ありがとうございます。

雲をつかむような話のようでございますが、ただ、こちらのDXに向かって日本も頑張らないと、多分もう二流国、三流国になってしまう。中国では330万台の電気自動車を生産。日本ではまだ5万台のようでございます、去年の生産高ですね。5Gがどんどん普及しておると。こういう世の中を私どももついていけなくちゃいけないと。役場のほうもDXのほうへ特別の室長を設けられて取り組んでいかれると。

先ほどの話であれば、Wi-Fiで投票の管理ができないというのも、これも課題ですから、解決する方向で進まなくちゃいけないですね。できないでバイアスが止まっただけではいけないんですね。解決するという方向に進めていただきたいと思います。

先ほど水原議員も随分中身の濃い総合計画から今の内容を質問されて、皆さんもある程度共通認識になったのかなと思うわけでございますけども、総合計画をいかに具体的なものにするかというのが今回の2つの計画であろうかと思います。

これには国の予算というのは幾分ついておるんでございますかね、計画を立てるのに。町の独自予算でするんでございますか。

〇議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

〇都市整備課長（宗像） 立地適正化計画のほうには国のほうの補助金が当たっております。国のほうの補助金を充てていただいております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

〇生活環境課長（熊野） 地域公共交通の活性化のほうの計画については、補助金は当たっておりません。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） そういう意味では自腹を切らにゃいけないのと、国からのお金が頂けるもの、これはどうも令和35年に向けて都市再生特別措置法という法律をつけられたようでございます。これは災害も受けて、いかに日本を強靱化するかというのを国も随分悩んでいらっしゃるわけでございます。そんな中、地元出身の総理大臣が旗振りをされて、今回、田園都市国家構想、デジタルをもとにですね、進めていらっしゃる中で、ちょっと惜しかったのが、アフターコロナで随分今予算がつかしました。筆の里工房の公園の整備もその要素になろうかと思うんですが、私どもの構想も実は矢野駅までの無人運転で、今から申します、芸術文化のまちづくり、デザイナーによるモビリティ、これで観光客が呼べる時代ですね。

ななつ星列車って御存じですね。JR九州が動かしてます。このデザイナーが水戸岡鋭治という方でございます。13年ほど前に、町長さんが一番最初町長になられたときに、今数えましたらこれ半数ぐらい一緒について小布施に参りました。法政大学の御案内で、小布施の文化資源、北斎が来ております。葛飾北斎の直筆の絵が随分残っておるんですね、あの貧しい土地ですよ。米ができません、酸性の水ですから。だから、栗なんですね。栗をもとにまちおこしをされた。で、誰か偉い方がおったんでしょね、魅力的な人が。北斎がわざわざ江戸から来るわけでございます。

そのときに個展をされてました、水戸岡さん。へえ、こういう人がおってんだと、私、不思議に思いまして、ネクタイも面白いのを作っておられます、デザイナーですね。サインまでしてもらいましたけども。この方が化けましたね。13年で。今は鹿児島駅の駅長舎から、身近なことから言いますとアンデルセン、タカキベーカリーの芸北の研修センターのデザインもされました。いずれは、今ラブコールであると思うんですが、広電のJR広島駅に、2階にアクセスしてまいります、電車が。このデザインを頼んでらっしゃるようでございます。化けるんですね、デザインで。

私ども、今回、町長さん、町広報紙にぼんと出られましたね、2人で、野村さんという方と。で、芸術文化のまちづくりと。大使として委託されたと、野村さんという方をね。いや、これはすごい英断だと思います。中身については次の光本先生の御質問に入ってますから詳しくは申しませんが、デザインの力というのはすごいものです。

そんな中で、私もどうやったら町民の方がいかに理解されるかが一番ネックだろうと思ったんです、大事なことだろうと。絵に描いていただく。この適正化計画の中でコンパクトシティーをどういうふうに進めていくか。こういうふうになると、皆さん、こんな快適な生活が待っているんですよと。何ぼ言葉で言っても伝わらないです、素人には。建物だって、東部のセンターもあれだけの建物になるのを御理解できた方が何人おられるかですが、やっぱりそれぞれの教養であり、知識の差によって想像力が違ってまいりますけども、交通機関もこういうデザインのバスにすれば乗ってみたいなど。これに乗って家族で遊びに来たいなというモビリティができるんでございます。そういう意味で、野村さんの活用、いかがでしょうか、町長さん。芸術と文化のまちづくりのアドバイザーですから、ぜひこの計画に関わっていただけたらどうかと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 確かに、熊野町内を走ることになれば、そういったバスのパッケージというのは十分ボキ・・・かなとは思いますが、今現在のところ、そのような・・・とかいうような特定なものは考えておりませんが、将来的にそういった熊野町内を走るようなバスが走ることになれば、そういったような町独自のパッケージというのを考えていったらいいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） なればではなくて、ならしたいというね。だから発想のバイアスを変えなくちゃいけないんですよ、どうやったらできるか。ああいうニアミスをしとるんですね。水戸岡さんとあそこで町長さんが面識ができたなら、水戸岡さんは熊野へ遊びに来られたかも分かりません。

で、アフターコロナで何十億というお金が、ホテル、旅館にもお金がついてますよ。熊野は何億持って帰られるんか知りませんが、政府も随分潤沢にお金を下さいます。だから、絵を描いておれば、トンネル代とモビリティ代も含めて予算がついたかも分からん。そりゃ地元ですから、総理大臣の。G7だってここへ来るんですよ。だから、

夢は描いておかないと前に進まない。

まあそれはぜひ通すにはどうしたらいいかと、この18人にメンバーですかね。中には随分意気込みのある方もおられると思いますので、前向きな議論をしていただいて、2035年にできるのを今考えて、すぐできないけども一歩ずつ近づいていこうという目標をぜひつくっていただく。で、観光資源としてのモビリティ。で、定期交通としてのモビリティ。

海田の立体交差も参りますよね。そうすると、矢野の駅のあの狭い道路に入らなくても、矢野駅にアクセスできる方法ができようかと思います、皆さんの知恵を借りれば。だから、熊野のほんと一番大事なものは、災害のときもそうだったじゃないですか。何時間かかりましたっけ、熊野へ帰るのに。広島道路は500億の予算で4車線化を今されてらっしゃると思います。呉もモビリティをもとに、物をつくるだけじゃないんですよ、今。日立と同じようにソフトで食うていこうという時代に入ってますから、何とか種を設けたいと、市長さんは考えていらっしゃるんじゃないかなと私は想像しております。

ただ、呉はなかなか今のこの状態じゃ動かないから、今度は水素ガスのほうも出ようとされているようでございますけども、広島県全体でもそうです。次の事業が、知事さん、頭が痛いと思います、ほんと。そのためにも私どもも小さいことからこつこつと頑張っていく必要があるのかなと。そういう意味で、どうでしょう。まちづくりのアドバイザーですから、野村さんは。

で、デザイナーが計画にずっと入らんでもええんですよ。どういう視点で、こうやってみたら、組み立てたら面白いよと。クリエイターなんですがね、全然発想が化けますよ。時々アドバイスいただく方法を考えられませんかね、これ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 今、ちょっと野村先生の文化芸術アドバイザーの話が出たので、ちょっと話は地域公共と離れるんですけども、アドバイザーをお願いしたのは、今工場のほうで整備しようとしている交流施設については、今おっしゃるように文化芸術に視点を置いて、様々な創作活動を行う場を提供していきたいと。そして、それは今までのように場所や物を提供すると、そういう形で終わるのではなくて、その中の創作活動を通じ

た中から、例えばその活動から新たなまた新しい価値を生んでいただく。例えばですけど、創作活動が事業化につながっていくとか、例えばものづくりの仲間たちが、コミュニティが新しくできるとか、熊野に観光に来られた観光客の方が、体験を通じてまた来ようと思うとか、そういうふうに運営していきたいということから、そういう意味で、デザインが非常に重要だということで文化芸術アドバイザーをお願いすることに至ったということでございます。

それで、今おっしゃる地域公共交通計画というのは、先ほど部長が申しましたけども、地域交通の活性化等に関する法律ですか、そういったものに基づいて、その事業者とかいろんな、先ほど言いましたそういうメンバーで構成する協議会をつくって計画するということでございますので、現在、その計画策定に当たっては、今言いましたメンバーの中でやっぱり対応していきたいと。それから、その後、またその中で、先ほど来おっしゃいますように、これからつくる計画はやっぱり分かりやすい計画をつくるというのが重要だと思います。絵にしたらどうかというふうにおっしゃいましたけど、同じ意味でございます。分かりやすい計画をつくるという視点はぜひ取り入れたいと思ってます。

それから、今後、公共交通についてアドバイスをいただく、例えば今回参加していただいているメンバーの方からアドバイスをいただく。また、それ以外の方からいただくということについては、計画がまたできた後に、それがずっと続かなくてははいけませんので、その段階でまた考えていきたいというふうに考えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 組み立て方というのは、今までのやり方、やっぱり計画と協議会とかいろいろあると思うんですが、デザイナーという、クリエイターがやっぱりこういう会議に入っていくことによって、今までとは違った組み立て方が可能になろうかと思うんですね。

だから、そういう意味でも、こういうアドバイザーにせっかくなられたんですから、工房だけの話じゃなくて、立地適正化計画もそうですね。コンパクトシティーになったらこれだけ魅力的なまちになるんですよ。危ないところからこっちに住んでいただいたらこれだけ楽しいですよと、絵に表すわけですね。だから、こういう点では課題は多いですよ。移動してもらおうとなると、お金がまずあれば来られますが、お金がないんです。

だから、さっき言いましたように集団的に移動すれば特別な法律もつくられてますが、それをまとめようとするの大変なエネルギーがかかりますよ。そこも踏まえながら、立地適正化計画、しっかり濃いものにしていただきたい。それを具体的な絵をもって町民に分かりやすくお伝えする。35年にはこんなのをわしらつくりたいと思ってみんなが考えとるんだよというのを伝えていくということが大事かと思います。

で、一番ここでポイントになるのは県道矢野安浦線です。10年で町長はやりたいと、延伸をしたいと御希望は聞いておりますが、めどはたちましたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 安宅建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（安宅） 県道矢野安浦線バイパスの整備の状況ということなんですけども、今現在、県のほうで進捗状況としましては、測量と詳細な設計を鋭意進めていただいておりますという状況でございます。何分延長が約1.3キロほどのバイパスになっておりますので、延長が長いということもありまして、少し最初の準備に時間がかかっておるんですけども、ここでしっかり準備をして、皆さんにお示しをしながら取り組んでいくということで、今しっかり準備をしている期間ということになっております。町としましても全力で連携をして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） これが今の道路交通のものも、コンパクトシティーにするにしても、一番ある意味じゃポイントだろうと思うんですね。平本町長のとくにされたのはね、もう買える土地から買うちゃったですわ。県道のうちの近所のところは。私がちょっとほかのことに使おうかなと思ったら、やめとけ、わしが買うちゃるけえ、わしじゃないですよ、県が早目に先行取得しておこうと。こういう手法も、要はもう売りたいばかりの人もおるわけですよ。持っとっても、今の農地の荒廃じゃないですが、それよりは現金にして、ちいとでも生きちよるうちにええ目しようじゃないかという気持ち。やっぱり熊野モールができて、月に何百万も入る方が出よると、やっぱりみんなええ生活をしたいですよ。それがわしは実感だと思います。

だから、農地よりもそういうぜひ先行取得も踏まえながら、これが生命線でございます。で、やっぱり国の、地元の代議士さんの気持ちがありますよね。ビジョンというか、2年ほど前に聞きました、選挙のときにね。安芸バイパスができてからちょっと交通量を考えようかのような意見があるんですが、次長さん、いかがですか。そのあたり、県のお考えは。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） いずれにしましても、これまで我々も答弁させてもらってきたとおり、熊野町の中ではやはり矢野安浦のバイパスというのは当然骨格になる部分という認識を持っています。それで、県の中でも、安芸バイパスって国道のバイパス、これは2号線の慢性渋滞というものがあの中で計画されておいて、来年の3月には全通するという予定ということでアナウンスされております。県のほうも空港が三原のほうにある関係の中で高速道路の渋滞とかを踏まえると、やっぱりサブルートとしているということで、熊野町の矢野安浦線が空港アクセスのサブルートにも選定されているということを見れば、やはり熊野町が思っているだけの骨格ではなく、県を通してやはり、の中でも重要な路線という認識はしていただいております。そのあたりは県とも連携をして、いずれにしても早い整備というのは必要かというように認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 願いは願いで、そういう気持ちではおるんですが、私はちょっと別の視点を見ますと、山口空港、岩国空港のほうがどんどん飛行機が飛んでおるんですよ。広島空港がどうしてあっこへ行ったかという、バブルのときに全県1つ以上の飛行場を持つということ、こっちが短かったんですね。冲出ししようと思っても漁業権が大変なんです、億単位で、何百億単位で要るもんですから。で、あっちへ行かれましたけども、最悪、私は広島空港は閉鎖になるんじゃないかと、民間委託になりましたからね。だから、一本通りの期待だけでは夢がぼんとなくなる。やっぱりこの地域からの

モビリティも含めて魅力あるまちづくりをするために4車線は必ず要るんだという夢を描かないと、やっぱり国であり県は説得できない。

で、プラス、熊野から言いますと郷原地区には超優秀な会社がございますね。今からはプラスチックではなくて木質エタノールでこういうものを作るんです。もう日立のほうでは政策があるようでございますが、広島に、西条に持って帰りたいという方がいらっしゃるようでございます。もうだから燃えるんです。炭素だけでできてますからね。木を再利用する、木のチップを利用するという。こっちにはマイクロンという会社がございます。ここのアクセスはもう最高にいい場所なんですね、熊野は。そういう意味で、私どもは夢を持ってこの立地適正化計画と地域公共交通計画、目先のハエも追わにゃいけません、人口減で。で、乗る人も少ないと。じゃあ、どうやったら乗っていただけるか、次のステージに持っていけるか、知恵を出しながら。で、骨格である。

これね、もう一つ最後に言います。前に感染症の問題で後藤新平の話を申しましたけども、彼は鉄道の高規格、広い新幹線のもとを作っておりますね。で、都市計画のもともつくっております。街路によってまちづくりをしよう。だから、東京には環1から環8まで計画があったんですが、今環7しかできとらんのですね。これはなぜか。政治家が足を引っ張ったんですね。だから、で、広島の100メートル道路の構想も後藤新平の発想ですよ。もとはアメリカ人の都市計画家の発想ですけどね。だから、街路からまちづくりをすると。で、今では農耕民族、百姓の出身で農地に縛りつけられておりましたが、どんどんその発想から、土地は使うて何ぼ、利用して活用して何ぼの時代が変わっておりますので、ぜひこの計画は実りあるものにして、絵に描いて、町民の方にぜひ分かるようお願いしたいと思ひまして、質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時5分とします。

（休憩 14時50分）

（再開 15時05分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、7番、諏訪本議員の発言を許します。諏訪本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○7番（諏訪本） 7番、諏訪本でございます。

本日は、熊野町におけるスポーツ活動について質問させていただきます。

スポーツ活動は、地域住民の健康や体力の向上だけではなく、社会を明るくさせ、子供たちの教育、さらには地域コミュニティーづくりを推進する上で大変重要なものであり、今日では、スポーツは文化の一つとして社会的価値も高まってきているというように考えております。本日は熊野町のスポーツ活動がより活性化し、より多くの住民の皆さんにスポーツに親しんでいただけることを願い、通告書に基づいて、熊野町のスポーツ活動の現状及び今後の方向性について最初に伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 諏訪本議員の「熊野町のスポーツ活動について」の御質問にお答えします。

町のスポーツ活動につきましては、現在、町民体育館及び町民グラウンドの指定管理者であるNPO法人熊野健康スポーツ振興会と連携して、総合型地域スポーツクラブである筆の里スポーツクラブの活動を中心に振興を図っているところです。昨年度から進めています第6次熊野町総合計画の総合戦略及び基本計画において、「協働のまちづくり」「学ぶ力と豊かな心を育むまち」の重点目標達成指標として、「生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度」を掲げ取り組んでいるところでございます。

詳細につきましては、教育委員会から答弁をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（隼田） 諏訪本議員の御質問に詳細にお答えします。

1点目の「現状をどのように捉えているか」についてですが、近年、様々なスポーツが普及し、健康づくり、体力づくり、レクリエーションなど、スポーツに親しむ人が増加しています。第6次総合計画を策定する際に行った住民アンケート調査では、「生涯学習・スポーツ活動の支援満足度」が37.3%でした。このことから、様々な目的で

行われるスポーツ活動の実践の場として、ニーズに応じた継続的な施設の維持管理等、幼児から高齢者まで年代を問わずスポーツを楽しめる環境づくりと、それらの情報発信等の充実が求められていると考えています。

次に、2点目「今後の方向性について」でございますが、先ほど述べました現状を踏まえ、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを進めるため、総合型地域スポーツクラブであります筆の里スポーツクラブを核として、町民が参加しやすく、魅力あるスポーツ大会や各種イベントの開催、それらの情報発信など、NPO法人熊野健康スポーツ振興会を中心として、体育協会等関係団体と連携を図り取り組んでまいります。

また、体育協会、スポーツ少年団など各種団体の活動を支援し、競技力の向上や青少年健全育成を図るとともに、スポーツボランティア及び指導者などの確保や資質の向上に努めるなど、人材の発掘や育成にも取り組む必要があると考えており、進めてまいりたいと思います。

これらの取組を進め、スポーツが手軽に楽しめる環境を整備し、町民の体力づくりや健康づくり、スポーツを介した地域活動に結びつけるなど、豊かな心を育むまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

スポーツ活動は、対象や内容、目的など、また施設等のハード面から指導などのソフト面、多岐にわたることから、全てを踏まえることは難しいと思いますが、本町が抱えている幾つかの問題について、私なりに質問させていただきたいというように思います。

最初に、総合型地域スポーツクラブについて伺いたいと思います。とりわけ熊野町は、平成7年だったと思いますが、国の最初の指定を受けて総合型地域スポーツクラブの先進地として取り組み、全国的にも注目され、当初は多くの視察があったというように聞いております。町長、部長の答弁でも、筆の里スポーツクラブは総合型地域スポーツクラブであるという御発言がありました。そういう中で、現在の筆の里スポーツクラブにおいて、総合型地域スポーツクラブらしい活動といたしますか、あるいは熊野の筆の里ス

ポーツクラブらしい活動にはどんなものがあるか、説明していただきたいというように  
思います。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 議員御指摘のとおり、筆の里スポーツクラブにつきましては、県  
内のみならず全国的にも総合型地域スポーツクラブといたしまして先進事例でありまし  
て、平成9年12月設立と、非常に歴史のあるスポーツクラブだと思っております。

筆の里スポーツクラブの活動につきましては、同じバレーボールでもビーチバレーで  
ありますとか、ソフトバレーボールのように見られるように、多種目でございますし、  
それから対象につきましても中学生以上からシニアの方と、非常に多世代でございます。  
それから、初心者から上級者まで幅広い多志向という特徴を持っておるものだと思っ  
ております。

地域住民の自主性でございますとか、主体的な運営によりまして、自分たちの健康維  
持・増進でありますとか、また地域コミュニティーの醸成に資する場づくりなどがされ  
ていると思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 今、説明がありましたビーチボールバレーであるとか、そういう特色  
的なものが見受けられますけども、全体を見るとやはり従来と変わらないような活動が  
多く見受けられます。ただ、そういったパートパートの活動を集めて、全体としては総  
合型地域スポーツクラブであるというのは、ちょっと私は本来の総合型地域スポーツク  
ラブにふさわしくないというように思っております。もっとそういったような総合型地  
域スポーツクラブを観点に置いたような活動をしなければならないのではないかなとい  
うように思っております。

総合型地域スポーツクラブのことをちょっと理想形をしゃべっておきますと、よく言  
われるんが、我が国に古来からある柔道であるとか剣道のまち道場。これがよくその例  
として挙げられます。実態としては、親やら兄弟、あるいは近所の方、あるいは友人等



るというように思っております。課題やら改善すべき点があるというように思っております。今後ともぜひともそういったことに取り組んでいただきたいというように思います。

次に、スポーツ推進委員の活動について伺いたいと思います。現状をどのように町の教育委員会のほうは捉えているか、伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） スポーツ推進委員でございます。スポーツ推進委員は現在、男性8名、女性9名の合計17名の特別職の非常勤として任命をさせていただいております。スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整、それから住民に対しますスポーツ実技の指導、それから助言を行っておるところでございます。

筆の里スポーツクラブ活動への支援、協力、クラブ会員の健康維持、それから健康寿命、こういうことにつながります体制づくりの実現に向けて、積極的に行動していただいているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） スポーツ推進委員は、かつては体育指導委員という言い方をしておりましたけども、スポーツ基本法の改正でスポーツ推進委員というように変更になっておりますけども、これは教育委員会が任命する、今も話の中にありましたが、非常勤の公務員、特別職であります。そういう中で、この会の全国組織もあります。熊野町においては任命と報酬については熊野町が担当するが、職務研修といえはこれは全部になると思いますが、これに関しては事業委託しているNPO法人熊野健康スポーツ振興会、以下NPO法人というように言わせてもらいますけども、となっております。

スポーツ推進委員の業務を調べてみますと、スポーツ推進のための実技指導や指導助言、それから事業の企画立案、連絡調整、住民と行政、それからスポーツ団体間とのコーディネートとしての中核的役割、総合型地域スポーツクラブについても中心的役割が期待されております。

そういう中で、私はこういうような立場のスポーツ推進委員が、委託を受けたNPO法人をまとめることは可能なかどうか、ちょっと疑問に思ったりしたものですから質問させてもらっております。また、そういう中で、実態的にはちょっと聞いている中では、NPO法人の下部組織になっているのではないかというようなことが気になるので、伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） スポーツ推進委員でございますけれども、町のスポーツ振興に向けまして、車の両輪と申しますか、そのごとく、町の非常勤特別職でございますスポーツ推進委員といたしまして、町の事務委託を受けましたNPO法人熊野健康スポーツ振興会がその専門的な知見を生かしまして、共有、連携して社会体育の発展を一緒に図りたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 実態としては、スポーツ推進協議会の事務局もNPO法人の中にあつたり、私はかなり無理があるんじゃないかなというように思っております。今日どうこうという話ではないので、私はただスポーツ推進委員はもっと教育委員会のサイドで活動すべきではないかなというように思います。

先ほど言いましたスポーツ基本法の制定に伴って、コーディネーターの役割ということもついてきております。そういう面からすると、スポーツ推進委員というのはやはり別格扱いではないかというように考えます。

また、先ほどの答弁の言葉じりをつかまえるわけじゃないんですが、スポーツ推進委員は支援協力を行うとか、あるいは先ほどの答弁では両輪を、車の両輪であるとかいう言葉があります。ちょっとそういう面でも現在、曖昧になっておるんじゃないかなと思います。スポーツ推進委員についても多くの課題や改善点があるというように思っております。

次に、3つ目、学校における部活動改革について質問したいと思います。これは新聞

やらニュース等で、来年度、令和5年度から土・日曜日の部活動を外部の地域指導者に委託する、地域移行という言葉が使われておりますけども、熊野町はそこら辺について対応策といたしますか、どのように考えておられるのか、伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~〇~~~~~

○教育部次長（立花） 学校の部活動の地域移行でございます。本町におきましては、国の動向を十分に注視しながら、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言を、学校関係者でありますとか、地域団体とともに、種々の共通理解、それから意見交換をしながら連携を深めて検討していきたいと、そのように考えております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~〇~~~~~

○7番（諏訪本） 3年ぐらいかけて社会体育へ移行するというような計画もあるようですが、この学校の部活の社会体育への移行というのはもう何十年も前からずっと検討し続けてきております。このたびは少し違うでという話もありますけども、やはりこのたびのこを受けると、やはり指導者の確保ということが大事なんじゃないかなというように思います。全国的にはその対象として総合型地域スポーツクラブを当てにしておるようですが、ただ、私は、我が国においてはスポーツ活動を通して、これは私の口癖なんですけども、スポーツ活動を通して子供たちをしっかりと教育していかなければならないと。そのためには優秀な指導者の確保とその育成が重要な課題であるというように考えております。

このほかにもこの運動部活動改革に関しては、今聞く範囲ではいろんな問題が上がっております。私が思うのには、特に競技スポーツ等に関しては複数の指導者から子供たちが指導を受けるというのは、やっぱり指導の一貫性を欠くというようなこともあって難しいのではないかなと思ったりもしますし、また活動が学校単位であるのか、地域の活動団体に移るのか、それから対外試合などで引率やら謝金、あるいは旅費の問題等、様々な解決しなければならない多くの課題があるというように思っております。いずれ

にしても早い段階でこれらの問題を解決する、あるいは検討していくことが大事だというように思います。

まとめの方向へ行きたいと思いますが、現在、先ほどから何遍も出ておりますけれども、スポーツ活動についてはNPO法人に事業委託しておるという形になっております。また、教育要覧においても、町立学校体育施設の管理及び社会体育に関する事業の運営管理、これもNPO法人が実施するというように記載してあります。民営化という観点からすれば先進的であるかもしれませんが、言い方を変えれば、任せっ放しになっておるという危惧も私はしております。委託契約に関わっては協定書に基づいて契約を交わしておられますけれども、任せ過ぎであるとか、あるいは町の姿勢や方針が見えていないなどの指摘も聞いております。

スポーツ活動について、町の意図や考え方、方針に沿って現在運営できているか、町の考え方や方針はどのように協議して伝えているか、そういったことについてちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 町立の学校体育施設の管理でありますとか、社会体育に関します事業の運営、管理につきましては、議員御指摘のとおり、NPO熊野健康スポーツ振興会に委託をしておるところでございます。委託をしておりますけれども、月1回以上は町民体育館、現地におきまして、施設の管理状況でございますとか、事業の運営状況、そういったものを現地で見ながら、町担当者との間で連絡調整会議を開催して、翌月以降の事業計画でございますとか、進行状況の把握、施設管理面や事業運営面での課題等につきまして、これを共有もいたして、円滑な事業実施に資するように意思疎通を図っておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 町の考え方とか方針等については、基本的なことは6次の総合計画であるとか、教育要覧に記載されておりますが、ええときの少しちょっと後退していると

いいですか、おそろかになってはいないかなというような気がしております。6次の総合計画においても、5次の総合計画においても、熊野町スポーツ振興計画を策定してという文言があるんですが、まだいまだにその計画がされておられません。筆の里スポーツクラブの会員数もこの5年間で900人から700人、約200人、災害であるとかコロナの影響もあるかも分かりませんが、2割以上減少しております。スポーツが後退しているのではないかなというような心配もしております。

そういう中で、本日、スポーツ活動の現状と今後の方向性について質問する中で、最初に総合型地域スポーツクラブ、それからスポーツ推進委員、それから学校部活動改革に関連した諸課題を私のほうで取り上げさせてもらいました。私は、これらのほかに女子サッカーの応援であるとか、その育成に関わる問題、また町として必要な体育施設の整備、こういったことなんかも課題としてあるのではないかなというように思っております。

本日挙げたいろんな課題等をまとめて、これらをしっかりまとめて、熊野町スポーツ振興計画というのを早急に策定すべきではないかなというように思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 町のスポーツ振興の基本となります熊野町スポーツ振興計画、この策定につきましては、議員がおっしゃったとおり、総合計画において策定予定としております。早急に着手すべきという認識はございます。今後、その策定に向けまして、現状の分析であるとか、課題の抽出を行いまして、NPO法人熊野健康スポーツ振興会、あと熊野町スポーツ推進委員協議会、体育協会等、連携協議を図りながら早期に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

ただ、スポーツ振興計画を策定することによって、私は町のスポーツ行政の考え方、

あるいは方針ということが明確になって、NPO法人のほうへ委託する事項がより明確化といたしますか、はっきりするというように思うと思います。

策定するという事なんですけども、最後に、教育長のほうに、策定期間も含めてその意気込みを語っていただきたいというように思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~〇~~~~~

○教育長（平岡） スポーツ振興につきましては、議員御指摘のとおり、子供から高齢者まで、誰もがスポーツを通して健康の保持・増進、体力の向上だけじゃなくて、爽快感であったりとか、達成感であったりとか、そういった心身の健康にとって極めて重要なものであると考えています。また、スポーツ活動によって地域コミュニティーの活性化が図られるなど、スポーツの持つ文化というものは大変価値がありますし、それをさらに充実していく必要があると考えています。

そうしたスポーツ振興を図っていくためには、先ほどから御指摘を受けておりますけども、それらを踏まえながら、本年度末をめどにスポーツ振興計画を策定していきたいというふうに考えております。そうした上で、指定管理者であるNPO法人熊野健康スポーツ振興会を含め、各種団体と緊密に連携を図りながら、さらなるスポーツ振興を図ってまいりたいというふうに考えます。

また、先ほど来ありました中学校の部活動の地域移行についてですけども、これにつきましてはまだまだ解決すべき課題が山積みでございます。そうはいいながらも国の動向としてそれを進める方向が示されております。今後の方向性として、その受皿として、総合型地域スポーツクラブである筆の里スポーツクラブの在り方についても、理想の姿を目指してさらに研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~〇~~~~~

○7番（諏訪本） 熊野町のスポーツ振興計画、年度末までに策定するという事で、ありがとうございます。スポーツ振興計画は、ほんと早期に策定することによって、ほんと熊野町の町民一人一人が、一日も早くスポーツを通じて幸せとか、豊かさとか、こう

いったものが実感できて、より元気で活力あふれるまちになることを願って、私の本日の質問を終了させていただきます。どうも本日はありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で諏訪本議員の質問を終わります。

続いて、6番、竹爪議員の発言を許します。竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 6番、竹爪憲吾です。

私は今回、初めにコロナ禍における町民の健康状態の変化はどうなっているかを伺います。

新型コロナ感染症により、私たちの生活が一変してから2年数か月。現在、新規感染者の数は少しずつ減ってはきましたが、まだまだ感染対策を十分にした上で、徐々に社会生活をもとに戻している段階です。ここ2年は、緊急事態宣言等の期間では密を避けるため集団での行動が制限され、その結果、町の集団健診が中止になったり、町の施設が閉鎖になったため、様々な教室、行事、一部のデイサービスも休止になりました。外出の自粛も求められるような様々な生活の制限下で、私たちの暮らしが変わっていった中、町民の健康状態も変化していったのではないかと憂慮しているからです。

その中でも、まず第1に、病気の早期発見につながる健康診断などの受診率はどのように変化していったのか。

続いて、第2に外出を控える等により受診の機会が減っていないか、その目安として、医療費の変化はどうだったのか。

第3に、外出を控え、体を動かす機会が減ったことなどによって介護状況に変化はないのか。以上3点を伺い、今後の対策を考える礎にしたいと考えます。

次に、国際交流事業の復活について伺います。コロナ禍の様々な制限により、周りとの交流が少なくなっている中、特に海外との交流は、ネット上以外ではほとんど断たれている状態でした。今後、徐々に戻されていく過程で、熊野町の国際交流事業も復活することが必要であると考えます。今は、様々な事業で他国の言語、生活習慣などを習得した人材が必要であろうと思います。また、海外からの人材の受入れも必要となっております。熊野町に住んでいても国際感覚が身につくような環境を少しずつでも整えていってはどうかと考え、まず第1に、国際的な友好提携の今後の見込みを伺います。

第2に、何らかの形で国際人材の育成を町が手助けすることはできな

いでしょうか。先ほども申しましたように、国際感覚を身につける環境を与えるのは大切なことで、熊野町も以前は中高生を対象に海外派遣を行っていた時期もあると記憶しています。子供たちの将来のためにどのように考えられるか伺います。

以上、町民の健康状態、国際交流事業についての2点を私の質問といたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 竹爪議員の2つの御質問、「コロナ禍における町民の健康状態の変化」と「国際交流事業の復活」についてお答えします。

まず、1番目の御質問、「コロナ禍における町民の健康状態の変化」についてですが、町民の健康維持や、がんや生活習慣病などの早期発見などを目的として、毎年住民健診事業を行っております。しかしながら、令和2年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度の集団での健診を中止し、昨年度の集団健診も、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間中での実施ということもあり、受診者は大幅に減っております。また、コロナ禍における外出自粛生活が長引いたことで、特に高齢者は家で過ごす時間が増え、筋力の低下や精神面の不調が進行し、フレイルや要介護状態を引き起こすことが危惧されております。

詳細につきましては、1点目の「健康診断等の受診率の変化」と3点目の「介護状況の変化」については健康福祉部長から、2点目の「医療費の変化」については住民生活部長から答弁をいたします。

続いて、2番目の御質問、「国際交流事業の復活について」お答えします。

まず、本町におきましては、海外の都市との友好連携はしておりませんが、平成5年から中国四川省内江市との交流は行っております。現在は、新型コロナウイルス感染症対策により具体的な交流事業は行っておりませんが、今後の感染症状況や国際情勢を見定めつつ、交流事業の再開及び新たな都市との友好提携について研究を進めてまいりたいと考えております。

また、語学力の向上と国際感覚の習得を図ることを目的とした海外派遣事業を平成11年から6年間実施しておりました。財政的な理由などにより、平成16年に本事業は終了しましたが、国際的な視野を養うことは、子供たちの成長のためにも重要であることから、インターナショナルな人材の育成について、慎重に検討したいと考えておりま

す。

詳細につきましては、総務部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 竹爪議員の1番目の「コロナ禍における町民の健康状態の変化」についての御質問に、詳細にお答えします。

まず、1番目の御質問のうち、1点目の「健康診断等の受診率の変化」ですが、町が把握しています特定健診の受診率で申しますと、コロナ禍前の令和元年度の受診率は38.8%であったものが、令和2年度は20.2%に、また令和3年度の見込みは32.8%と、ともにコロナ禍前より低くなっています。

受診率が低下した要因としましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により集団健診を中止したことが大きく影響し、また昨年度も緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された中での実施であったことから、健診を控えられた方が多かったものと思われまます。今年度は、現在申込みを受け付けているところですが、各種受診勧奨を行うことで、コロナ禍前、令和元年度の受診者数に近づけるよう努力をしております。

次に、3点目の「介護状況の変化」ですが、コロナ禍前である令和元年度と令和2年度、令和3年度の1人当たりの介護サービス利用状況を比較してみますと、通所介護及び短期入所生活介護など、外出を伴うサービスの利用が減少しています。一方、訪問介護、訪問入浴など、外出が控えられるサービスの利用が増加しており、感染予防などによる自粛などが影響していることが考えられます。

また、認定率については、3月末を基準として、令和元年度は14.6%、令和2年度14.8%、令和3年度14.9%と変動が少なく、影響は現れておりませんが、必要とする人が介護サービスを利用できるよう、地域包括支援センターが中心となりより一層きめ細かく対応してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 竹爪議員の1番目の御質問、「コロナ禍における町民の健康状態の変化」の2点目「医療費の変化」について、詳細にお答えします。

町が把握している住民の医療費は国民健康保険と後期高齢者医療保険であり、町民全体の医療費を把握できているわけではございませんが、このうち、国民健康保険では、コロナ禍前である令和元年度と2年度、3年度の国民健康保険1人当たりの診療回数と医療費を比較してみますと、令和元年度は19.9回、42万290円、2年度は18.9回、42万540円、3年度は19.3回、44万3,449円と、2年度以降、診療回数は全体的に減少していく中で、1人当たりの医療費は若干増加しています。特に、70歳以上の前期高齢者の受診回数の減少が顕著な状況で、感染予防のための外出自粛による受診控えが影響していることが考えられます。

また、後期高齢者医療保険での1人当たりの受診回数と医療費の変化は、令和元年度は32回、102万6,375円、2年度は30.5回、97万2,113円、3年度は30.9回、98万9,008円と、受診回数、医療費ともに減少しており、国保と同様に受診控えが影響していることが考えられます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 竹爪議員の2番目の御質問、「国際交流事業の復活について」詳細にお答えをいたします。

まず、本町における現在の外国の都市との交流に関する取組についてですが、広島県が中国四川省と友好提携を締結している中で、本町におきましても平成5年から中国四川省内江市との交流を図っております。これまで相互の訪問交流をはじめ、筆の里工房での内江市の書家による作品展の開催、また全国書画展覧会においては、毎年内江市長から特別賞を授与していただくなど、長年交流を深めてまいりました。近年では、平成30年に内江市長の表敬訪問を受けましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現在は具体的な交流は行われておりません。

国際交流は、多様な文化や考え方に触れることで、国際社会に貢献する豊かな人間を育むメリットもございますので、新たな都市との友好交流につきましても、慎重に検討をいたしたいと考えております。

次に、2点目の「インターナショナル人材育成事業の再開について」の御質問について、お答えいたします。

当町では、平成11年度から平成16年度の6年間、「インターナショナル人材育成事業」として、町内在住の中学生・高校生を対象に国際交流プログラムを実施しております。研修先は、平成11年度から平成14年度がシンガポール・マレーシア、平成15・16年度がハワイとなっており、夏休みを利用して5日から6日間の行程で、10名から20名の中高生が参加をしております。当時、事業に対する費用対効果の検証や国外でのSARSの感染拡大等の課題、厳しい町の財政状況等を受け、事業が廃止となった経緯がございます。今後は、これらの経緯や財政状況、事業の優先度などを考慮しながら、インターナショナルな人材育成について、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 御答弁、ありがとうございます。

それでは、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

特定健診の受診率はコロナの影響で減少したということですが、集団健診での受診者はどのような状態でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 令和3年度は令和元年度と比較して1,000人程度少なく、約2,000人の受診者でございました。コロナ禍の影響で受診を控えられた方が多かったことが考えられます。今年度は、現在申込み受付が始まった段階ですが、最低でも令和元年度の受診者に近づけるよう、健康相談などで受診勧奨を行ったり、町ホームページや町広報でいろんな人に見ていただけるように周知に努めていきます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。



いことと思います。その中で、先ほどの医療機関健診についての受診者数が分かりますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 若年層は、令和2年度17人、令和3年度11人で、35.3%の減、後期高齢者は、令和2年度201人、令和3年度39人で、80.5%の減、令和3年度から始まった大腸がん検診は76人、肺がん検診は39人でございます。令和2年度は集団健診ができなかった影響で、令和3年度に比べ受診者が多かったことが分かります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 医療機関でのがん検診は昨年度から始まったばかりで、基本健診においても、今まで集団健診では難しい方など、受診が今後増えることを期待します。また、午前中の山野議員の質問の中にありましたように、がん検診などの啓発を行う学校教育にも力を入れていただき、健診によって早期に病気を発見し、重症化を防ぎ、町民の健康状態を保っていくためにも、今年度の受診者が令和元年度並み以上になるように努力されることをお願いいたします。

次の質問に移ります。続いて、医療費の変化についてですが、先ほどの答弁で、70歳以上の変化が顕著ということですが、入院や外来の状況はどうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（西川） 国保被保険者の全体で見ますと、入院の件数はほぼ変わっておりませんが、外来は、令和元年度が5万1,451件、2年度が4万6,549件、3年度が4万5,827件と減少しており、受診控えの影響が考えられるかと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 国保、後期の医療費は受診控えによって減少しているようですが、健診の受診者が減少したことによって早期発見できなかった病気が重症化することや、自粛生活による生活習慣病の悪化なども考えられ、今後、医療費が増加するおそれもあると思います。そこで、医療費抑制の取組を何か行っているか、具体的に伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（西川） 熊野町国民健康保険におきましては、糖尿病腎症重症化予防事業を国保連などに業務委託して取り組んでおります。この事業は、糖尿病が重症化するリスクが高い未治療者、また治療中断者について、レセプトデータなどを活用して受診勧奨し、保健指導につないで治療に結びつけようとするもので、腎不全や人工透析への移行の防止に、また遅らせる取り組みをしております。昨年度は受診勧奨を22名に対して行い、1名保健指導につながったところです。また、数字的にはまだ少ないところですが、引き続き、こういった取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） これまで以上に医療費抑制の取組を引き続きお願いして、この質問を終わりたいと思います。

続いて、介護状況についてですが、先ほどの部長説明では、要介護認定の変動はないようですが、この変動がないということは影響がないと判断してよいのでしょうか。それとも申請自体を控えているといった状況ではないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） コロナ禍前の令和元年度の新規申請件数は329件、令和2年度においては338件、令和3年度は337件となっております。ほぼ変動がありま

せんでしたので、影響はなかったと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 件数自体には影響がないとのことですが、介護度の内容の中で認知機能については把握されていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 要支援、要介護認定者の認知症高齢者自立度分布によりますと、令和元年度では890人、令和2年度では924人、令和3年度においては940人となっております。例年の増加率と比較いたしまして顕著な増加は見られておりませんので、コロナの影響ではなく、後期高齢者の人口増によるものと思われております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） ただいまの答弁によると、認知機能にもコロナの影響はないようですが、コロナ禍において発令された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置において、各種行事や会合、交流の場などの中止、高齢者の健康推進や社会参加のために実施してきた活動ができなくなったことや、高齢者自身が外出を控えている状況が見受けられ、それらの理由で高齢者の機能低下などが危惧されます。介護認定を受けられている方は件数等には影響が現れてないとのことでしたが、比較的元気な高齢者の方の状況などで町が把握されていることがあれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 町内のシルバーリハビリ体操教室に参加されている方を対象に、定期的に運動機能の調査を行っております。この調査は、握力、片足立ち、長座位

体前屈、5メートル歩行などの5つの調査を行っております。コロナ前の平成28年度と比較いたしますと、どの項目も得点が低下していることが見受けられます。特に低下が目立っていたのは片足立ち、長座位体前屈、5メートル歩行に現れておりまして、これらは、歩くであるとか、食べる、着替えるなどの生活に必要な動作に難しいということが現れていることが分かります。

現時点では要介護認定の申請までには至っておりませんが、要介護状態になるリスクが高くなっているということは考えられております。現在では、外出を控えられる傾向から、地域のサロンやシルバーリハビリ体操教室への参加が減少している状況がありますので、参加の呼びかけを行っていきたいと考えております。

また、介護予防や健康づくりに関する情報を掲載いたしました「ふでりんいきいき通信」を新聞折り込みにて2か月に1回配布し、高齢者支援課の窓口や町内の公共施設に設置しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 国では、臨機応変にマスクを外し、通常の日常生活を取り戻そうといった動きになっています。これまでのリスクの増加を解消するため、これら町内の高齢者を対象とした、これからはどのように取り組んでいかれる予定なのか、お聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 具体的にはシルバーリハビリ体操指導士を通じて、体操以外にも健康紙芝居を用いまして、口腔であるとか、栄養、認知症、社会とのつながりなどをテーマにして、各教室で講座を開催していく予定です。また、3年間中止となっておりましたノルディックウォーキング大会や医療や介護における専門職や事業所及び住民を対象とした各種講座なども展開していく予定でございます。

フレイルは、社会のつながりがなくなることがきっかけで、複数の課題が連鎖してなると言われております。この社会性を保つことが介護予防の大きなポイントとな

ると思っておりますので、今後は感染症対策にも配慮しつつ、社会参加に重点を置いて、身体活動、栄養など、様々な事業を展開していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 答弁のとおり、コロナ禍でできなかった事業を進めて、介護予防に努めていただきたいと思います。

もう一つ、健診、介護両面に関連して伺います。最近、国の指針により国民皆歯科健診を進めていこうとしております。歯周病、虫歯の予防、治療等の口腔衛生は、全身の様々な病に影響すると言われております。また、フレイルはオーラルフレイル、口腔機能の低下から始まり、進行すると要介護状態に陥るとも言われています。それを防ぐためにも歯科健診によって早期に気づき、口腔ケアによって口腔機能の維持・改善を図ることが可能とされています。熊野町においても早期の歯科健診制度が必要と思われませんが、現在の状況はどうなっていますか、伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 健康で充実した食生活を支える歯をいつまでも健康な歯に保つことはとても大事なことです。また、歯周病を防ぐことで、脳梗塞や心筋梗塞などを予防することにもつながります。医療費全体を抑えられる可能性があるとも言われています。

町では現在、歯科健診が義務づけられている1歳半と3歳、小中学生で実施しているほか、以前では住民健診でも実施していましたが、受診者が少ないこともあり、昨年度からは方針を変更し、治療も併せて行う医療機関検診として、40歳以上の節目年齢の対象者にクーポン券を発行し、定期的な歯周疾患検診の受診への動機づけとしています。まだまだ受診状況はよくありませんが、歯周疾患検診が習慣づけられるよう、啓発に努めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~  
○6番（竹爪） ぜひ必要な検診であると思います。受診率を上げるように努力を続けて  
いただきたいと思います。

介護状況においてはコロナ禍の影響についてあまりないということでしたが、介護に  
至る以前の方々の運動機能が落ちているようですし、今後どうなるか分からない状況だ  
と思います。高齢者にとっては自立障害、健康障害などを招きやすいハイリスク状態を  
避けるために、フレイル予防の対策等についてはぜひ積極的に進めていただきますよう  
お願いいたします。

続きまして、国際交流事業に関してもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

これまで中国四川省内江市と交流を図ってきたとのことですが、コロナ禍により、こ  
れまで継続してきた国際交流が途切れてしまうことは非常に惜しいのではないでしょ  
うか。町として何かできることはないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~  
○産業観光課長（近藤） 中国四川省内江市との交流についてでございますが、町として  
町民を巻き込んだ事業は実施できておりませんが、熊野高校におきましては、内江第  
七中学から送っていただいた切り絵や書などの作品を校内で展示し、生徒や教職員、来  
校者に広く鑑賞できる環境が整備されております。また、熊野高校の芸術類型の生徒た  
ちが絵画や版画、書画の作品を内江第七中学に送るなど、作品を通じた交流が図られて  
おります。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~  
○6番（竹爪） コロナ禍の現在では、生徒の作品を通じた交流が図られているとのこと  
ですが、途切れずに継続していて安心いたしました。今後は中国との友好事業も非常  
に重要だと思われませんが、世界情勢や安全性を鑑みると、ニュージーランド、オースト  
ラリア、イギリス等の英語圏との交流も必要だと思いますが、いかがでしょうか。



もう少し詳細に教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 事業規模でございますが、事業費は年間300万円から400万円、シンガポール、マレーシアにつきましては3泊5日の行程で1人当たりの旅費が18万円程度、ハワイにつきましては、4泊6日の行程で、1人当たりの旅費が20万円程度でございました。参加者には旅費の2分の1を負担していただいておりますので、おおむね9万円から10万円程度負担していただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 当時の人材派遣事業では経費がかかっているようですので、学校間の相互派遣では、ホームステイなど経費を抑えてより生活や文化に深く触れられる方法を取るなど、やり方は様々あるかと思えます。しかし、海外との交流事業を進めようとするところある程度の予算措置が必要な事業と思えます。先ほど財政状況を踏まえと言われておりましたので、こういった事業を進めるための国や県からの補助金などを確保する方法はないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 国際交流に関する国と広島県の補助メニューでございますが、文部科学省の飛び立て留学ジャパンや広島県教育委員会の留学助成金などがありますが、いずれも長期の高校生の留学を対象といたしました補助金で、短期の国際交流の補助メニューは現在はないようでございます。今後、県、国に加えまして、一般財団法人などの補助金も含め、有効に活用できるものがないか研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。



○6番（竹爪） ありがとうございます。

町内の中高生が海外研修により多様性に触れ、視野を広げることは熊野の未来を担う子供たちにとって大変貴重な経験となりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で今回の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。本日はこれをもって延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思いますが、御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことに決定しました。  
お疲れさまでした。

（延会 16時17分）